

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第38期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社カクヤス
【英訳名】	Kakuyasu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 順一
【本店の所在の場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 3919 - 6110（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 前垣内 洋行
【最寄りの連絡場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5959 - 3088
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 前垣内 洋行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	110,044	108,715	108,562
経常利益	(百万円)	1,071	1,806	1,259
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	434	745	513
包括利益	(百万円)	459	701	328
純資産額	(百万円)	4,315	4,682	5,162
総資産額	(百万円)	28,551	28,920	28,472
1株当たり純資産額	(円)	596.09	646.82	671.02
1株当たり当期純利益	(円)	60.04	103.03	69.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	67.47
自己資本比率	(%)	15.12	16.19	18.13
自己資本利益率	(%)	10.32	16.58	10.42
株価収益率	(倍)	-	-	13.58
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	380	1,975	1,945
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,704	1,700	1,195
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,338	438	899
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,127	1,840	3,489
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,391 (1,417)	1,441 (1,439)	1,478 (1,382)

(注) 1. 第36期より連結財務諸表を作成しているため、第34期及び第35期については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は、2019年12月23日に東京証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から当連結会計年度末日までの平均株価を、期中平均株価とみなして算出しております。

4. 第36期及び第37期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

6. 第36期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

7. 当社は、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	109,503	110,963	109,806	108,507	108,401
経常利益 (百万円)	1,238	748	1,179	1,807	1,259
当期純利益 (百万円)	389	497	547	699	524
資本金 (百万円)	100	100	100	100	355
発行済株式総数 (株)	362,000	362,000	362,000	362,000	7,693,400
純資産額 (百万円)	3,167	3,614	3,911	4,269	4,920
総資産額 (百万円)	24,074	26,022	28,102	28,317	28,128
1株当たり純資産額 (円)	437.49	499.23	540.26	589.76	639.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	418.00 (418.00)	414.00 (138.00)	850.00 (425.00)	996.00 (498.00)	49.80 (24.90)
1株当たり当期純利益 (円)	53.79	68.77	75.56	96.68	71.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	68.95
自己資本比率 (%)	13.16	13.89	13.92	15.08	17.49
自己資本利益率 (%)	12.59	14.68	14.54	17.11	11.41
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	13.29
配当性向 (%)	38.85	30.10	56.24	51.51	69.76
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,228 (1,396)	1,289 (1,450)	1,381 (1,410)	1,430 (1,437)	1,468 (1,380)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	2,078
最低株価 (円)	-	-	-	-	789

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第34期から第37期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は、2019年12月23日に東京証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から当事業年度末日までの平均株価を、期中平均株価とみなして算出しております。

4. 第34期から第37期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向を含む。)であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

6. 第36期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、第34期及び第35期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

7. 第34期から第38期の株主総利回り及び比較指標については、2019年12月23日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、2019年12月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載
していません。

2【沿革】

1921年11月	初代佐藤安蔵が東京都北区豊島四丁目においてカクヤス酒店の商号で酒類販売業を創業
1982年6月	株式会社カクヤス本店設立
1983年10月	東京都北区豊島二丁目3番1号に本店移転
2002年9月	商号を株式会社カクヤス本店から株式会社カクヤスに変更
2007年10月	事業シナジー及び周辺分野への事業展開を目的として、業務用食品・調味料等の企画・販売を行っている株式会社ミクリード（旧）の株式を100%取得（注）
2008年6月	当社のフード事業サービスとの連携強化のため、株式会社ミクリード（旧）を吸収合併
2010年10月	事業シナジー（酒類とのクロスセル販売）及び周辺分野への事業展開を目的として、生花の輸入・販売事業者である株式会社フローリネットの株式を100%取得
2010年12月	事業シナジー（酒類とのクロスセル販売）及び周辺分野への事業展開を目的として、筆記具及び文房具、事務用品等の販売事業者であるオフィス・デポ・ジャパン株式会社の株式を100%取得
2011年7月	投資管理を目的として、100%子会社 株式会社NSKを設立
2012年2月	和酒取扱いの強化を図ることを目的として、株式会社検校の株式を100%取得
2012年11月	酒類販売事業のワイン販促の多様化（ワインと花のギフトセット販売）を目的として、100%子会社 株式会社リンクフローリストを設立
2013年1月	当社のフード事業の会社分割及び株式会社ミクリードへの事業承継 株式会社フローリネットは株式会社リンクフローリストへ事業譲渡し解散
2013年6月	株式会社検校の株式100%を株式会社NSKに譲渡
2014年1月	事業シナジー及び周辺分野への事業展開を目的として、株式会社スペースアート十番の株式を100%取得
2016年1月	経営戦略の変更、株式会社カクヤスエステート（現 株式会社SKYグループホールディングス）を親会社とする持株会社制に移行するため、株式会社カクヤスエステート（現 株式会社SKYグループホールディングス）と株式交換により同社の100%子会社となる 株式会社カクヤスエステート（現 株式会社SKYグループホールディングス）へ株式会社ミクリード、株式会社リンクフローリスト、オフィス・デポ・ジャパン株式会社、株式会社スペースアート十番の株式を譲渡
2017年6月	価格訴求型店舗の運営を目的として、100%子会社 株式会社大安を設立
2017年7月	社員寮等の管理を目的として、不動産管理を主たる業務とする100%子会社株式会社KYマネジメントを設立
2018年8月	酒類販売事業の本体への集約を目的として、株式会社NSKより株式会社検校の株式を100%譲受 ワイン部門の強化を目的として、株式会社リンクフローリストよりCORK事業を譲受
2019年3月	価格訴求型店舗事業を終了し、株式会社大安を吸収合併
2019年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

（注）2020年5月に九州地方への展開の足掛かりとし、国内事業の更なる拡大につなげていく事を目的として、サンノ一株式会社の株式を100%取得。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社3社（株式会社検校、株式会社NSK及び株式会社KYマネジメント）により構成されており、国内において、酒類をはじめとする食料品の販売事業及び卸売事業を行っております。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであります。

(1)株式会社カクヤス

当社が現在のビジネスモデルを作るきっかけは、1998年に酒類免許規制の緩和が決定されたことでした。新たな販売モデルとして、「お客様の利便性を中心としたお届け販売事業」を経営の中心とすることとし、東京都23区内において、1店舗の商圈を半径1.2kmとモデル設定し、「23区内どこでもビール1本から2時間以内（当時）で無料配達」する体制作りをスタートし、受注からお届けまで一貫して自社で提供するワンストップのサービスを作り上げてまいりました。

当社グループの事業の核は、業務用向と個人向のお客様に対する酒類の販売になります。一般的な酒類販売業者は、業務用向販売と個人向販売の手法の違いから、業務用向販売に特化又は個人向販売に特化する形で事業運営を行っておりますが、当社は両方のお客様に対し販売を展開することで、商圈エリアの配達量を増加させ、短時間でお届けできるよう効率的な配達サービスの実現を目指しております。当社ではブランド毎に以下のサービスを展開しております。

なんでも酒やカクヤス

ピンクの看板で、東京都23区を中心に横浜や大阪等にドミナント展開しており、個人向けにおいては、店頭での販売の他に、東京都23区及び横浜市・川崎市・大阪市・東京都下の一部のエリアにおいて、お客様のご自宅をはじめとしたお客様が指定する場所に「1時間枠」で無料で配達を行っております。また、各店舗からは、業務用向けの配達もしており、業務用センターからの出荷機能を補完する役割も果たしております。近年は、ワイン類の販売をメインとする店舗として「KAKUYASU class」という看板にて出店もしております。業務用向けにおいては、店頭での販売を行わない出荷拠点もあり、小型倉庫の役割を果たしながら、料飲店等向けに販売を行い、「なんでも酒やカクヤス」の看板を掲示しない店舗もあります。店舗網の構築にあたっては、お客様の配達時間の短縮や配達効率向上のため、店頭での販売を行わない小型倉庫等の拠点も含めて、出店を検討しております。

宅配の受注は、コールセンター及びWEBサイトで行っております。WEBサイトは自社サイトの他に外部サイトへも出店を行い、WEBセンターを拠点とした全国向けの出荷にも取り組むなど、お客様との接点の拡大に努めております。「なんでも酒やカクヤス」の拠点は、店舗・小型倉庫及びWEBセンターで、171箇所となっております。

KYリカー

神奈川県を中心に東京都下や埼玉県の川口市などの郊外に酒の大型専門店として出店しております。「お酒の楽しさ販売」をコンセプトに、来店されたお客様を中心に、接客方法を創意工夫しながら営業活動を行っており、豊富な品揃えのもと、飲み方提案や独自イベント等を企画しております。「KYリカー」の店舗は、28店になります。

CORK

個人向けギフト花需要にお応えするために、お酒とお花をセットで販売しているセレクトショップ（コンセプトに合った商品を選定して販売しているお店）です。ワインソムリエやフラワーアートディレクターを店舗に配置し、パーティ需要やギフト需要に対応した品揃えで、酒屋から脱却した新しいスタイルの事業展開を行っております。「CORK」の店舗は、新宿店1店舗となっております。

(2)株式会社検校（子会社）

日本各地から和酒（日本酒・焼酎）を取寄せて販売しております。また、小容量から和酒をお楽しみいただける有料試飲を店舗にて行っている和酒専門業態であります。「検校」の拠点は、店舗・小型倉庫で、2箇所となっております。

(3)株式会社NSK（子会社）

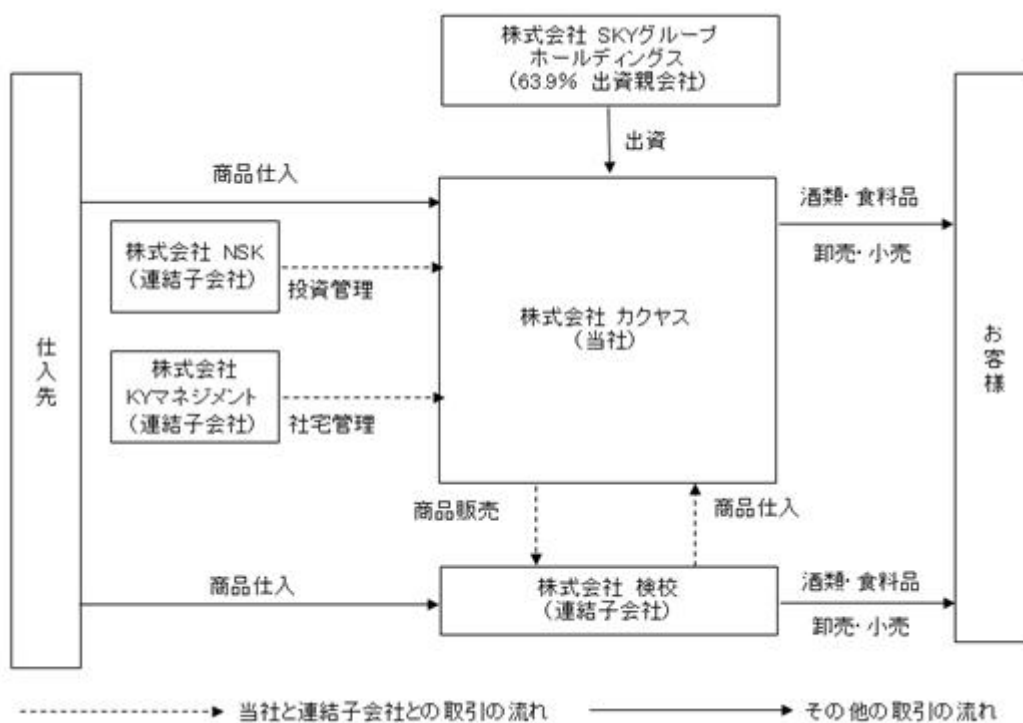
取引先等への投資及び投資管理を行っております。

(4)株式会社KYマネジメント（子会社）

社員向け社宅等の運営・管理を行っております。

[事業系統図]

当社及び連結子会社について、事業系統図によって示すと次のとおりです。



当社の物流体制における各施設の役割、商材の流れは以下の通りです。

業務用センターについて

業務用センターを首都圏と大阪府で11箇所配置し、業務用顧客コードを当社が付す料飲店等のお客様への配達を行っております。営業面では、業務用のお客様に対して、個別に対応できる配達体制の構築に努めており、例えば、業務用顧客には、大手で全国にチェーン展開している業務用顧客と、地域で個別展開している一般業務用顧客、ホテルやレストランの顧客では、求められる商品の種類・配達量・決済方法・アフターフォローの頻度・その他販売条件等の各ニーズが大きく異なります。当社では、様々な業務用顧客に応じた営業体制・物流体制とすることで、各顧客へのきめ細やかなサービスの提供に努めております。

基本的には、卸・メーカーより各業務用センターに配達される物流体制となっておりますが、PB商品や業務用センターで仕入れロットが組めない商品等につきましては、大型の社内物流センターである平和島流通センターを経由して各業務用センターに配達される仕組みとなっております。

店舗・小型倉庫について

基本的には、社内物流センターである平和島流通センターを経由する物流となりますが、一部イレギュラーな配達として、業務用向けのビール・ルート配達の飲料・冷凍食品(アイス・氷含)・タバコに関しては店舗や小型倉庫がメーカー・卸より直接仕入れを行っております。また、一部の業務用商材において、各店舗が仕入れロットを組めない商材(メーカー直送での最低発注数量に達しない商材)等については、業務用センターで仕入れを行い、各店舗・小型倉庫に配達しております。

店舗と小型倉庫等を171箇所(WEBセンター含む)に配置しており、リヤカーや軽自動車以小商圏(各店舗・小型倉庫に近隣のお客様)でのピストン配達(注文の都度お届け)によるクイックデリバリーを行っております。店舗からの配達では、料飲店等のお客様への配達及び一般のご家庭や指定場所への配達を行っており、それらに加え、各店舗の店頭での販売を行っております。また、小型倉庫からの配達では、料飲店等のお客様への配達を行っております。特に料飲店等には、定期注文の業務用センター出荷に加えて、追加注文・スポット注文などには、店舗・小型倉庫から出荷で、タイムリーに対応しております。

また、花見やパーティなど、ご自宅以外の配達需要にも対応すべく、屋外の公園やバーベキュー場などにも配達しております。お届け商品は、酒類や飲料に限らず、氷やレンタルビールサーバーなどもあり、また、商品の状態として「冷やし」のご要望にも対応しております。さらに、小商圏でのクイックデリバリーが可能のため、届け方による商品の付加価値化にも取り組んでおります。

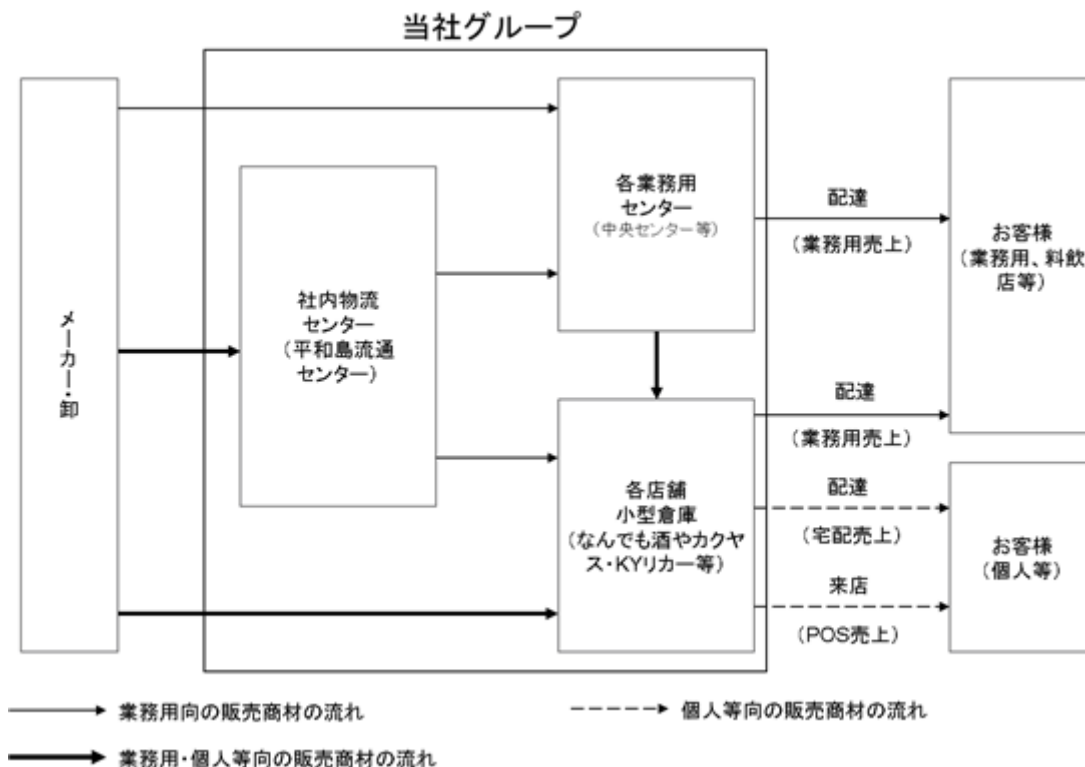
平和島流通センターについて

首都圏の各店舗への配達を行う社内物流センターとして、平和島流通センターを設置しております。メーカーが各店舗に配達する場合、その物流コストは仕入価格に付加されることになり、これまで仕入価格の値上げ要因になってきました。当社グループでは、販売価格の低減、配達サービスの拡充等を目的として、自社グループ内の各店舗・小型倉庫への配達を受け持つ社内物流センターを設置しております。

以上のように当社では、当社独自の受注・販売体制ならびに物流ネットワークを連携させ、業務用向・個人向における様々なお客様のニーズに対して、きめ細やか且つ、フレキシブルな配達サービスを提供できる体制を整えております。

[当社物流体制図]

当社の主な物流の体制は、下図のフローとなっております。



また、当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであります。売上高を「業務用売上」、「宅配売上」、「POS売上」、「卸その他売上」の4つに区分しております。

業務用売上

当社グループでは、お客様の業態・配達量・決済方法・発注頻度等に応じて顧客管理を行っており、主に料飲店、販売契約を締結していただいている企業等の法人顧客に対して、業務用顧客として顧客コードを付して管理しております。業務用売上は、業務用顧客コードが付されたお客様の売上であり、主に、大手居酒屋チェーン、料飲店、その他の法人顧客に対する売上を表しており、各業務用センター及び各店舗・小型倉庫から配達された売上となっております。

宅配売上

宅配売上は、一般のご家庭やオフィス等（業務用向以外のお客様）からご注文を受け、各店舗・小型倉庫からご自宅や指定場所に配達することで発生する売上となっております。

POS売上

POS（注）売上は、主に、各店舗にご来店いただいたお客様に、店舗のPOSレジを通して購入いただくことにより発生する売上となっております。

卸その他売上

卸その他売上は、主に、同業の酒類販売事業者に対する、卸売上となっております。

（注）POSとは「Point of sale system」（販売時点情報管理システム）の略であります

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社SKY グループホール ディングス	東京都千代田区	10	資産管理 不動産管理	63.9	出資

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社検校	神奈川県横浜市 都筑区	18	酒類・飲料 ・食品販売	100.0	商品の仕入・販売
株式会社NSK	東京都北区	10	投資管理	100.0	投資及び投資管理 役員の兼務 1名
株式会社 KYマネジメント	東京都北区	10	不動産管理	100.0	社宅等の運営・管理

- (注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 当社グループの報告セグメントは酒類販売事業のみであるため、「主要な事業の内容」欄には、各会社の主要な事業を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
酒類販売事業	1,478 (1,382)
合計	1,478 (1,382)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,468 (1,380)	35.5	7.7	4,470,058

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社経営の基本方針

「なんでも酒や」の事業名の「なんでも」とは、お客様のご要望に「なんでも」応えたいという、当社グループの意気込みや覚悟の表れです。

カクヤスの想いとは、「いつでも、どこへでも、どれだけでも」「お客様が必要とされるものを、ご要望にそった形態で」お届けすることです。お客様に一番便利だと感じていただけることを願い、「お酒を中心とした流通のインフラ」となることを経営方針として掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社では、連結売上高及び連結経常利益が当社グループの成長を示す最重要指標と考え、重要視しております。

また、連結営業キャッシュ・フローの最大化を常に念頭に置いた経営にも注力しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

トップラインの成長戦略

(顧客接点の拡大)

WEBサイト及びスマホアプリの充実並びに業務用向サイトの開発や活用等を通じて、お客様と接触できる機会を増やしてまいります。

(顧客とのつながりの構築)

家庭用顧客に対しては、宅配件数の最大化に向けてのプロジェクトの発足やOne to Oneコミュニケーションを行うためのデータベースマーケティングの導入を行います。

業務用顧客に対しては、販売アイテムの拡充、営業サポートの充実等を通じ、業務用1顧客当たりの購入点数を上げるなど、既存顧客の販売拡充にかかる取り組みを行ってまいります。

(新しい顧客層の取込み)

IT(WEBやスマホ)を活用し、当社のコンセプトや利便性について全国的に認知を拡大するためのアプローチを行います。

WEBやPOSでの多言語表示を行い、在留外国人への対応を強めてまいります。

収益力向上への取組み

(粗利率の向上)

「酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律」の改定である「公正な取引の基準」(以下「酒類の公正な取引に関する基準」)を遵守し、業務用のビール(瓶・樽)の値上げを適切に転嫁していきます。また、お酒以外の関連商品を含め、商品ミックスによりトータルの粗利率向上を図るとともに、高粗利を確保できる商材(PB商品等)を各カテゴリーに準備してまいります。

(経費効率の向上)

社内向け物流拠点である平和島流通センターを最大限活用できるよう、商品ボリューム、配達エリア、店舗配置、オペレーション変更、システム導入等により最適効率を追求し、実質的な仕入価格を低減させていき、出店の低コスト化に取り組みます。さらに、経費の使用に当たっては、費用対効果をより厳しく審査していきます。投資案件においては、改めて相見積りを取ることで投資金額のミニマム化を図ってまいります。

(4)経営環境

国内酒類市場の販売（消費）数量は年々減少傾向にあります（出所：国税庁課税部酒税課「酒のしおり 令和2年3月」）。これは国内人口が減少過程に入ると共に、成人の人口に占める60歳以上の割合が増加していることにより、飲酒者が減少している点が挙げられます。また、成人1人当たりの酒類消費量も減少傾向にある事も要因と考えられます（出所：国税庁課税部酒税課「酒のしおり 令和2年3月」）。更には、今般の新型コロナウイルスの感染拡大などの影響による消費の減退が顕著にみられ、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。しかしながら、人口の一極集中化により、当社グループの主要販売エリアである、東京・神奈川・大阪の酒類消費数量は増加傾向で推移しており、また今般の新型コロナウイルスの影響から「巣ごもり消費」の市場が拡大し、家庭向けにおいては個人消費の高まりにより需要の拡大が予測されます。

(5)優先的に対処すべき会社の事業上及び財務上の課題

当社グループが営業活動を行っている、酒類食品流通業界を取り巻く環境は、若年層の飲酒離れや高齢者の増加により酒類飲用量が減少傾向となっております。また、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、特に料飲店等における消費の減退が顕著にみられ、景気の先行きは依然として不透明な状況が続く中、当社グループが優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

事業運営の効率化

新型コロナウイルスの感染拡大による消費の減退を背景に、売上の減少が販管費率を押し上げてきております。効率的な人員及びシステムの活用を行い事業運営の効率化を図ってまいります。

業務用販売の強化

新型コロナウイルスの影響に伴い料飲店、ホテルなどの自粛や休業が相次いだことで、苦戦を強いられております。そのような環境下でも、引き続き新規取引先の獲得による持続的な成長を目標とし、様々な顧客の要望に対応するための受注サイトの構築や営業担当者の育成などを強化し、販売先の増加に努めてまいります。

家庭用販売の強化

配達時及び店頭における新型コロナウイルス感染対策の徹底を図りながら、ご注文の集中時における配達人員の確保等の取り組みを行うと共に、自社配達のみめ細やかなサービスの提供により今後の成長に努めてまいります。なお、今般の新型コロナウイルスの影響から「巣ごもり消費」の拡大で、お酒以外でも飲料、食品などを充実させたことにより、家庭用販売は大幅に伸長しております。「家飲み」拡大の傾向は今後も続くと思われ、さらに積極的な商品提案・販促をすることで「家飲み・巣ごもり」を更に充実させる商品領域への拡大を進めてまいります。

Eコマース活用による取組み

宅配受注におけるWEBサイト、スマホサイト経由比率は年々上昇し、今後も増加する傾向にあります。Eコマース市場においても他社との競争が激化しており、配達料負担の有無を含めた実質販売価格での競争となっておりますが、当社グループとしましては、収支のバランスを見極め、お客様視点からの利便性を追求し営業活動を行ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)国内市場・経済の動向及び人口の変動による影響について

当社グループの売上は、日本国内を販売先とし、およそ9割が酒類の販売による売上となっております。酒類販売は、今後の国内景気の動向、国内人口の減少、少子高齢化による影響を受けるため、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2)労働環境の変化、人材の確保について

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、配達職、パート・アルバイト労働者、優秀な人材の確保及び社内人材の育成、人材の外部流出の防止が重要な課題と考えております。足元ではEコマース市場の成長による宅急便需要の増加やサービスの高度化により、配達事業者との人材確保競争が激しくなっております。

当社グループは、免許取得サポートや社員寮の拡充、多様な働き方の提供や業務に見合った報酬体系を構築することで、配達職の確保に努めておりますが、今後、労働力の減少により人材確保競争の激化、景気回復、雇用環境の好転に伴う賃上げ圧力の増大、社会保障政策に伴う社会保険料率の引き上げ等による人件費の上昇、処遇格差の縮小を目的とする各種労働関連法等により労働コストが増加した場合、社内人材の育成及び採用が進まない場合、人材が外部に流出した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3)地震、台風、津波、豪雪等の自然災害について

事業拠点の主要施設は、防火、耐震対策等を実施し、災害等によって事業活動の停止或いは商品供給に混乱をきたすことのないよう努めております。

当社グループの店舗・施設の周辺地域において、予想を超える大地震・津波・風水害等の自然災害、火災等による、商品、店舗、物流施設、情報システム及びネットワークの物理的な損害、当社グループの販売活動や物流・調達活動の阻害、料飲店等の事業運営に支障が出る等の場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの拠点が東京都23区に集中していることから、東京都23区及びその周辺において上記の自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法律、規制等の変更について

当社グループは、国内で事業を遂行していくうえで、酒税法、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律、未成年者飲酒禁止法、食品衛生法等様々な法的規制の適用を受けております。これらの法律、規制、基準等が変更された場合、又は予期し得ない法律、規制等が新たに導入された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5)税制改正について

酒類販売、飲料販売、食品販売は、消費マインドの変化による影響を受けるため、消費税や酒税の税制改正等が行われた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、2020年から段階的に実施される酒税の税率変更は、酒類販売への影響が大きく、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6)酒類販売業免許について

当社では、酒税法で管理されている「酒類販売業免許」を取得しております。酒類販売業免許は酒類を継続的に販売すること（営利目的とするかどうか又は特定若しくは不特定の者に販売するかどうか問わない）が認められる酒類の販売免許で有効期限はありません。当該免許は、当社の主要な事業活動を継続する上で不可欠な免許であり、本書提出日までの間において、取消事由は発生していません。しかしながら、将来において、当該免許の取消等があった場合には、主要な事業活動に支障をきたすとともに業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該免許の主な取消事由には、国税若しくは地方税に関する法令、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律若しくはアルコール事業法の規定により罰金の刑に処せられ、又は国税通則法若しくは関税法の規定により通告処分を受けた場合、未成年者飲酒禁止法の規定、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定又は刑法若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯したことにより罰金の刑を受けた場合等があります。

(7)競合による影響について

当社は、国内酒類市場において、業務用向販売及び個人向販売に事業展開をしており、競合他社の活動状況、顧客嗜好の変化等の影響を受けております。業務用向販売については、当社を含めた大手業務用酒販店での競争が激しくなっており、個人向販売については、酒類専門小売業者以外にも、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、インターネット通信販売等の大小様々な事業者が多く存在しており競争が激化しております。

顧客の利便性を日々追求し、消費財流通サービスを業務用向販売及び個人向販売ともに拡大して参りますが、予期し得ない競合他社の活動、顧客嗜好の変化等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8)通信回線について

通信網等の維持管理は電話事業者において行われており、当社グループが顧客に当社サービスを確実に提供するためには、電話事業者の通信網等が適切に機能していることが前提となります。電話事業者の通信網等が適切に機能していないことにより、受注業務等に支障が生じた場合、当社サービスの全部もしくは一部の停止、又は水準低下が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9)情報セキュリティ及び個人情報の管理について

当社グループは事業の過程において、多くの個人情報を取り扱っております。コンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する対応は、事業活動を継続する上で不可欠となってきております。一方、近年ソフト・ハードの不具合やコンピュータウィルスなどによる情報システムの障害、個人情報の漏えいなど、様々なリスクが発生する可能性が高まってきております。

当社グループは、情報セキュリティ及び個人情報保護を経営の重要課題の1つとして捉え、体制の強化や社員教育などを通じて、システムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。しかしながら、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合や不正利用などの事態が生じた場合は、社会的信用が毀損し、売上の減少又は損害賠償による費用の発生等が考えられ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)配達業務について

当社グループの配達業務を伴う売上高の連結売上高に対する構成比は第38期連結会計年度において85.6%となっており重要な割合を占めております。国や自治体等による祭礼行事等の催し物・路上競技等による交通規制、停電、通信障害等により、配達業務が困難な状況になった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11)主要な物流拠点について

当社グループの主要な物流拠点は業務用センター11拠点、首都圏各店舗のマザーセンターである平和島流通センターが1拠点あります。業務用センター及び平和島流通センターで災害、停電、通信障害、施設の破損やメーカー及び問屋から何らかの理由により商品が納品されない等の事象が発生し各センターが運営出来ない状況になった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12)重大交通事故による社会的信用低下について

当社グループは、公道を使用して車両により営業及びサービス活動を行っております。当社グループは車両運行にあたり、人命の尊重を最優先とし、安全管理対策に努めておりますが、社員が重大な交通事故を発生させてしまった場合には、社会的信用が低下し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13)訴訟その他法的手続きについて

当社グループは、現在業績及び財務状況に影響を及ぼすような訴訟等は発生しておりませんが、その事業活動の遂行において、消費者、取引先及び従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しています。これらの手続きは結果の予想が困難であり、多額の費用が必要となったり、事業活動に影響を及ぼしたりする可能性があります。さらに、これらの手続きにおいて当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定商品への依存について

当社グループの売上は、ビール類の仕入高比が重要な割合を占めております。当社グループは、ビール類以外の酒類全般における商品ラインアップの充実、酒類事業以外の飲料、食品の取扱い等の拡大を図っておりますが、市場動向によるビール類販売の大幅な減少等、予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 業績の季節変動、天候等について

酒類の販売は、一般的には行事やお祝い事等の特別な日に需要が高まり、ビール類は気温の高い日に需要が高まるなど、季節や天候に左右されることがあります。当社グループにおいては、年末の12月や夏季の7月に需要が高まり、売上が増加いたします。このような繁忙期に何らかの要因により営業に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 商品の安全性について

当社グループは、商品の安全性に日頃より十分な注意を払い、食中毒や異物混入の未然防止のため、商品管理の徹底、チェック体制の確立などに努めておりますが、当社グループの取り組みを超えた問題が発生した場合には、当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コスト等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) レピュテーションリスクについて

当社グループは、現在業績及び財務状況に影響を及ぼすような従業員等による不適切な情報発信からなる風評被害は発生しておりませんが、事業を遂行していくため、多くの従業員を雇用しております。近年、社会的、SNS等を用いた従業員による不適切な情報発信からなる風評被害が頻発していることを受け、当社グループでもSNSに関するガイドラインを設けて研修、教育を行ない防止に努めております。しかしながら、従業員から不適切な情報が発信された場合には、当社グループの社会的信用が毀損し、レピュテーションが低下する事があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 親会社グループ等との関係について

資本的关系について

当社の親会社である株式会社SKYグループホールディングスは、当連結会計年度末現在、当社発行済株式の63.9%を所有しておりますが、当社グループは親会社への事前承認事項はなく、独自に経営方針・政策決定及び事業展開についての意思決定を行っております。同社は、当社の筆頭株主として基本事項に関する決定権又は拒否権を保有しているため、当社グループの意思決定に対して同社が影響を与える可能性があります。

人的関係について

当社グループと株式会社SKYグループホールディングスとの間で、役員の兼務、従業員の出向など人的な関係はありません。今後も親会社グループからの独立性を確保していくために、親会社グループとの間で役員の兼務、従業員の出向等は行わない方針であります。

競合について

親会社グループ各社の事業内容は、業務用食品・食材の企画・販売、文房具・オフィス用品の通信販売、オフィス建装、生花・花器・輸入及び販売、冠婚葬祭用の贈答品、投資事業等となっております。このうち、業務用食品・食材の企画・販売を行う株式会社ミクリードは酒類の取り扱いをしておりますが、販売品目としては主に料理酒、みりん等の調味料の取扱いとなることから、当社が主に販売する飲料用の酒類とは棲み分けがなされており、競合関係はありません。

しかし、今後、当社グループの経営方針及び事業展開を変更した場合、又は、親会社グループ各社が経営方針及び事業展開を変更した場合には、将来的に競合する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(19)新型コロナウイルス感染拡大の影響

一般の新型コロナウイルス感染症の流行拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしております。当社グループでは、顧客、取引先及び社員の安全第一を考え、また更なる感染拡大を防ぐために、厚生労働省や保健行政の指針に従った感染防止策の徹底をはじめとして、感染リスクが高い国や地域へ渡航の原則禁止、可能な職種でのテレワーク（在宅勤務）や時差出勤等、対応を実施しております。提出日現在、業務用向販売の需要低迷を個人向販売で補完する等により、事業影響の低減を図っておりますが、今後、事態が長期化又は更なる感染拡大やパンデミックにあたる状況が進行すれば、世界的な景気の悪化及び各種イベントの中止や延期等による酒類・飲料・食品の全体消費量の減少が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) M & A 及び事業提携・資本提携について

当社グループは、既存事業の規模拡大及び新たな事業分野に進出するに際し、M & A、資本提携を行う場合があります。実行するにあたっては対象会社に対して、入念な調査、検討を行います。実施後に業績未達等によるのれん等の減損、当初予期していなかった事業上の問題の発生・取引関連費用の負担等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資本・業務提携については、当初に企図した成果が得られないと判断される場合は、契約の解消による出資の解消等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 減損損失について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後とも収益性の向上に努める所存ですが、店舗業績の不振等により、固定資産及びリース資産の減損会計による損失を計上することとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 資金調達及び調達コストについて

当社グループは、資材の調達などのための資金を迅速に、かつ確実に取得するために、資金の一部を有利子負債で調達しております。調達の際は、金利の変動リスクを軽減するために、固定金利での調達やデリバティブ取引を利用しているものの、金利の大幅な上昇があった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(23) ストック・オプションと株式の希薄化について

当社グループは、当社取締役及び当社従業員に対するインセンティブ付与を目的としたストック・オプション制度を採用しております。そのため、現在、当社取締役及び当社従業員に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は下記のとおりとなります。

財政状態の状況

（資産）

資産は、前連結会計年度末に比べ448百万円減少し、28,472百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少1,919百万円、投資有価証券の減少287百万円が、現金及び預金の増加1,648百万円、ソフトウェアの増加232百万円を上回ったことによるものであります。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ927百万円減少し、23,310百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少1,157百万円、長期借入金の減少678百万円、リース債務の減少201百万円が、短期借入金の増加1,632百万円を上回ったことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ479百万円増加し、5,162百万円となり自己資本比率は18.1%となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加513百万円、東京証券取引所市場第二部への上場に伴う普通株式の発行等による資本金及び資本剰余金のそれぞれの増加255百万円、利益剰余金の配当による減少360百万円によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費が持ち直し、雇用・所得環境の着実な改善が続く中、緩やかに回復していましたが、米中貿易摩擦の影響や2019年10月に実施された消費税率の引き上げに加え、今般の新型コロナウイルスの感染拡大などの影響による消費の減退が顕著にみられ、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

酒類食品流通業界におきましては、小売業の業態を超えた販売競争が激化するとともに、人手不足を背景とした人件費や物流費の上昇、更には2020年2月からの新型コロナウイルスの感染拡大防止策の実施に伴い、料飲店、ホテル等の自粛や休業が相次いだことで、依然として厳しい経営環境となっております。

このような市場環境の中、当社グループは「お客様のご要望になんでもお応えしたい」という基本コンセプトのもと、中期経営計画に掲げた「トップラインの成長」、「収益力の向上」に向けて、新規顧客の開拓及び既存販売先との関係強化、店舗の新規出店・リニューアルやWEBサイトの充実等、各種施策を推進しました。また昨今では、国民生活のライフライン維持事業者としてご家庭向け商品の拡充や配達体制の確保に努めております。

当社グループは、今後も中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現を目指して、さまざまなサービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

店舗及び配達拠点の展開につきましては、配達体制や配達効率の強化、またワイン販売の強化を図るために、2019年4月に「KAKUYASU class 六本木駅前店」、6月に「KAKUYASU class 赤坂2丁目店」を出店いたしました。閉鎖店では、2019年4月に「六本木5丁目SS」を「KAKUYASU class 六本木駅前店」の出店に伴い業務の移管のためにスクラップアンドビルドし、不採算店であった「有楽町SS」を2020年2月に閉店し、定期借家契約の期間満了を迎えた「大久保店」を2020年3月に閉店いたしました。また、K Yリカーの業態では、2019年10月に「高座渋谷店」を閉店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における各業態の物流センター、店舗数は下の表のとおりとなっております。

地域		業務用センター・社内物流センター			なんでも酒やカクヤス(注)			K Yリカー店舗他		
		2019年 3月末	2020年 3月末	増減	2019年 3月末	2020年 3月末	増減	2019年 3月末	2020年 3月末	増減
関東	東京都(23区)	7	7	-	145	144	1	4	4	-
	東京都(23区外)	1	1	-	2	2	-	6	6	-
	神奈川県	1	1	-	11	11	-	21	20	1
	千葉県	1	1	-	1	1	-	-	-	-
	埼玉県	1	1	-	1	1	-	1	1	-
関西	大阪府	1	1	-	12	12	-	-	-	-
合計		12	12	-	172	171	1	32	31	1

(注) なんでも酒やカクヤスの拠点は、店舗・小型倉庫及びW E Bセンターを含んでおります。

(各売上区分の状況)

「業務用」では、売上高76,871百万円(前連結会計年度比0.7%減)の結果となりました。

顧客数は新規顧客の獲得件数の増加などにより前年同期を上回って(前連結会計年度比3.9%増)推移しております。客単価は、2020年2月から3月にかけての料飲店、ホテル等の自粛や休業が相次いだことで注引量が大幅に減少し、前年同期を下回りました(前連結会計年度比4.4%減)。

「宅配」の売上高は、16,039百万円(前連結会計年度比0.1%減)となりました。消費税率引き上げ前の駆け込み需要の取り込みや、また2020年2月からの新型コロナウイルスの感染拡大防止策の実施に伴う在宅勤務や外出自粛による家庭内消費の増加に伴い配達体制の確保に努めたことで顧客数は前年同期を上回りました(前連結会計年度比6.8%増)。客単価は、2019年6月から7月にわたる天候不順により飲酒需要が伸び悩んだことや、消費税率の引き上げ後の反動、また2020年3月における花見や納会等の自粛の影響により前年同期を下回りました(前連結会計年度比6.5%減)。

「POS」の売上高は、15,295百万円(前連結会計年度比1.5%増)となりました。消費税率の引き上げ後の反動や2019年10月の台風19号による関東全店休業などの影響はあったものの、2020年2月からの新型コロナウイルスの感染拡大防止策の実施に伴う在宅勤務や外出自粛による巣ごもり消費の影響から顧客数は前年同期を上回りました(前連結会計年度比1.3%増)。客単価は、値ごろ感のあるワインや高額な国産ウイスキーを中心に販売が好調で前年同期と同推移となりました(前連結会計年度比0.3%増)。

顧客数とは、「業務用」においては1カ月に1回以上売上有る料飲店等の数(個店ベース)、「宅配」においては配達件数、「POS」ではPOSレジの取引件数を指します。

客単価とは、「業務用」では1カ月に1回以上売上有る料飲店等の1カ月当りの売上金額の平均金額、「宅配」では配達1回当たりの平均金額、「POS」では、POSレジ取引件数の1回当たりの平均金額を指します。

(利益等の状況)

売上総利益は、新型コロナウイルスの影響による売上高の減少に伴い売上総利益率が19.8%(前連結会計年度比同率)となり、21,514百万円(前連結会計年度比0.2%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、外形標準課税の適用会社となったことと、当社の成長の源泉である配送力を強化するため新卒など従業員が増加したことにより、20,255百万円(前連結会計年度比2.4%増)となりました。

営業外損益は、0百万円となりました。収益では前連結会計年度に当社関連会社への業務受託料による営業外利益が計上されましたが、当連結会計年度は関連当事者取引が解消され、取引なしとなりました。

特別損益は、特別損失において、新型コロナウイルスの影響により店舗等の設備の減損損失が計上されたことにより、367百万円(前連結会計年度比30.0%減)の損失となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高108,562百万円(前連結会計年度比0.1%減)、経常利益1,259百万円(前連結会計年度比30.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益513百万円(前連結会計年度比31.2%減)となりました。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

また、売上区分別、出荷拠点別の売上構成比は以下のようになっております。

(%)

	業務用センター	なんでも酒やカクヤス	K Yリカー他	合計
業務用	43.9	26.3	0.5	70.8
宅配	-	14.7	0.0	14.8
P O S	-	7.8	6.3	14.1
卸その他	0.1	0.1	0.1	0.3
合計	44.1	48.9	7.0	100.0

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は3,489百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,648百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,945百万円（前連結会計年度は1,975百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益892百万円、減価償却費701百万円、減損損失381百万円、売上債権の減少額1,919百万円等の増加要因が、仕入債務の減少額1,157百万円、法人税等の支払額677百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,195百万円（前連結会計年度は1,700百万円の支出）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出1,179百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は899百万円（前連結会計年度は438百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額1,636百万円等の増加要因が、長期借入金の返済による支出682百万円、配当金の支払額360百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
酒類販売事業(百万円)	87,123	100.0
合計	87,123	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
酒類販売事業(百万円)	108,562	99.9
合計	108,562	99.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売実績の4つの区分の「業務用」、「宅配」、「POS」、「卸その他」別の売上は以下の通りです。

区分名	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
業務用(百万円)	76,871	99.3
宅配(百万円)	16,039	99.9
POS(百万円)	15,295	101.5
卸その他(百万円)	355	176.8
合計	108,562	99.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当連結会計年度の貸倒引当金及び固定資産の減損は、新型コロナウイルス感染症の影響について、入手可能な情報を基に合理的に見積り、数値を反映しております。

イ. 貸倒引当金

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、得意先の業績悪化等により、支払延期の申請があった得意先に対する当連結会計年度末の売掛金について、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 固定資産の減損

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当連結会計年度において営業活動から生じる損益がマイナスとなった資産グループについて、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであると仮定して、減損損失を計上しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、自社直営の店舗と店頭販売を行わない小型倉庫拠点及び業務用センターを組み合わせた配達網の構築への投資を積極的に行い、継続的な事業成長を実現いたしました。

また、売上高の拡大に向けて、顧客数増加の各種施策に取り組んでまいりました。業務用販売におきましては取引先の維持及び新規顧客の獲得に取り組むとともに、家庭用販売においては顧客接点の拡大に向けて新規店舗の出店やWEBサイトの利便性向上を継続して行ってまいりました。新規出店につきましては、既存店舗との相乗効果や配達効率を考慮して、効率的な配達ネットワークを構築し、売上成長を加速してまいります。

なお、経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資等に充当しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,171百万円で、主に本社第二ビルのリニューアル、新規出店2店舗の新設、センター及びに既存店の維持管理によるものであります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当連結会計年度における設備投資の概要は以下のとおりであります。

内訳としては、本社第二ビルのリニューアルが372百万円、新規出店の2店舗を含む設備投資が222百万円、社員寮等の福利厚生施設が161百万円、ECサイト等の無形固定資産が415百万円であります。

当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、設備投資の状況についてセグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人) (外、平均臨時 雇用者数)
		建物 及び構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積m ²)	リース資産 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)		
本社 (東京都北区)	事務所	1,191	-	999 (1,892.59)	8	253	2,453	406 (73)
なんでも酒や カクヤス王子店 (東京都北区) 他170店舗	酒類等 販売場	172	-	- (-)	-	14	187	513 (1,105)
KYリカー相模原 店(神奈川県相模原市 中央区)他28店舗	酒類等 販売場	51	0	- (-)	-	10	61	47 (129)
中央センター (東京都江東区) 他10センター	販売物 流倉庫	1,354	-	1,131 (3,626.77)	-	36	2,522	426 (60)
平和島流通 センター (東京都大田区)	社内物 流倉庫	99	-	- (-)	-	22	121	76 (13)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

5. 本社及び一部のセンター以外の建物、車両運搬具等は賃借しており、年間の賃借料は、2,810百万円であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (外、平均臨 時雇用者数)	
			建物 及び構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積m ²)	リース資産 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社 検校	事務所他 (東京都千代田区)	事務所	-	-	- (-)	-	-	-	9 (1)
株式会社 KYマネジ メント	本社 (東京都北区)	事務所	-	-	- (-)	-	-	-	1 (1)
株式会社 KYマネジ メント	福利厚生施設 11拠点	社員寮等	507	-	866 (2,275.82)	-	3	1,377	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。
 4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画策定に当たっては経営会議等において提出会社を中心に調整を図っております。

現状国内において新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、平時の状況まで回復する見通しをたてることが、非常に困難な状況となっております。

そのため、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画につきましては福利厚生施設（社員寮等）を除き「未定」とさせていただきます。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 福利厚生施設	東京都 足立区	社員寮等	242	161	自己資金 及び借入金	2019年 12月	2020年 8月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、現時点において計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

3. 当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2019年9月30日付で、普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行い、発行可能株式総数は、19,000,000株増加しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,693,400	7,713,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,693,400	7,713,400	-	-

(注) 1. 2019年9月30日付で、普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は6,878,000株増加しております。

2. 2019年12月23日付の公募増資により、発行済株式総数は285,000株増加しております。

3. 2019年12月23日から2020年3月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は168,400株増加しております。

2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は20,000株増加しております。

4. 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2017年3月15日	2018年3月15日
付与対象者の 区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 791 (注)5	当社取締役 4 当社従業員 585 (注)6
新株予約権の数(個)	2,019 [1,987] (注)1	3,931 [3,729] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)	普通株式 201,900 [198,700] (注)1、4	普通株式 393,100 [372,900] (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	523 (注)2、4	564 (注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2019年3月17日 至 2026年12月16日	自 2020年3月17日 至 2027年12月16日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 523 資本組入額 262 (注)4	発行価格 564 資本組入額 282 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分 割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を する場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権 (以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に つき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再 編対象会社」という。)の新株予約権に基づきそれぞれ交付することとする。 この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を 新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨 を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契 約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ・当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 2019年9月13日開催の臨時株主総会決議により、2019年9月30日付で、普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 付与対象者の権利行使及び退職等による権利の喪失により、有価証券報告書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員530名となっております。

6. 付与対象者の権利行使及び退職等による権利の喪失により、有価証券報告書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員413名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日 (注)1	6,878,000	7,240,000	-	100	-	359
2019年12月23日 (注)2	285,000	7,525,000	210	310	210	570
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)3	168,400	7,693,400	45	355	44	615

(注)1. 株式分割(1:20)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,600円
引受価額 1,480円
資本組入額 740円
払込金総額 421百万円

3. 新株予約権の行使によるものであります。

4. 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	27	44	13	3	3,532	3,623	-
所有株式数 (単元)	-	6,517	1,216	50,412	486	12	18,281	76,924	1,000
所有株式数の割合(%)	-	8.47	1.58	65.53	0.63	0.02	23.77	100	-

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社SKYグループホールディングス	東京都千代田区神田須田町1丁目12 山 萬ビル907号室	4,918	63.93
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	586	7.62
カクヤス従業員持株会	東京都北区豊島2丁目4-2 本社第二 ビル4階	348	4.52
岡村 茂樹	兵庫県芦屋市	108	1.40
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609	50	0.64
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	48	0.62
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	27	0.35
飯田 明人	東京都世田谷区	23	0.30
YOSHIKAWA Method 株式会社	東京都品川区北品川1丁目9番7号 トップルーム品川1015号	22	0.29
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	21	0.27
計	-	6,151	79.94

(注) 2020年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	レオス・キャピタルワークス株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
保有株券等の数	株式 385,400株
株券等保有割合	5.12%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,692,400	76,924	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	7,693,400	-	-
総株主の議決権	-	76,924	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への安定した利益の還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり49.8円の配当（うち1株当たり中間配当24.9円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は69.8%となりました。

当社の剰余金の配当は、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回を基本方針としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。また、会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

この基本方針に従って、継続的かつ安定的な配当水準の向上に努めてまいります。内部留保資金につきましては、事業基盤拡充のための積極的な投資並びに財務体質の強化のための原資として有効活用し、継続的かつ安定的な成長に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月14日 取締役会決議	180	24.9
2020年5月25日 取締役会決議	191	24.9

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様の利便性を追求し、更なるきめ細やかな流通体制を築くとともに、法令を遵守し、お酒をより一層楽しめる豊かな社会生活に貢献したいと考えております。株主をはじめ、お客様、お取引様、従業員、地域社会等への社会的責任を果たすとともに企業価値の向上を重視した経営を推進するため、内部統制システムに関する基本方針を制定して企業倫理と法令遵守を徹底し、内部統制システム及びリスク管理体制の整備・強化を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

a. 取締役会及び取締役

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名と社外監査役3名の計9名で構成されております。月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、法令、定款及び取締役会規程に従い、重要事項について審議・決定を行い、また取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督・監視等を行っております。なお、取締役総数に占める社外取締役の割合は33.3%であり、経営監視機能維持の観点から適正な水準であると判断しており、今後もその水準を保つ方針であります。

b. 監査役会及び監査役

監査役会は、社外監査役3名（うち常勤社外監査役1名）で構成され、監査方針及び監査計画の策定を行うとともに、監査に関する重要な事項について意見を交換し共通認識・判断の醸成を図ります。また、監査役会は原則として取締役会の当日に開催し、臨時監査役会は監査の過程における聴取、調査、見聞等から計画外の早急な対処すべき問題等が発見された場合は、その重要性、緊急性を判断し必要に応じて開催いたします。

c. 経営会議

経営会議は、社外取締役2名を含む取締役6名と執行役員9名の計15名で構成されております。社外監査役3名はオブザーバーとして参加する権利を有しております。経営会議は毎月1回以上定期的に開催し、経営会議規程に従い、重要事項について審議・決定を行っております。

d. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社長を委員長とし組織横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、公益通報窓口またはコンプライアンス担当役員を通じた違反事例についての共有、コンプライアンス違反事例についての再発防止策の施策提言、コーポレート・ガバナンスの策定、反社会的勢力等の取引排除の監督その他コンプライアンス経営にあたっての重要課題等を検討し取締役会に対して会社の組織運営への提言を行っております。

e. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、会社の事業遂行に関わるリスクについて年度ごとに見直しを行い、各部署に適切に対応させ、組織横断的な危機管理は総務部がこれを行うことにより、リスクの発生防止と被害の最小化を図り全体的なリスク管理を実施しております。

また、有事においては社長を委員長とする本委員会が統括して危機管理を行っております。

f. 関連当事者取引諮問委員会

取締役会の諮問機関として、諮問委員会規程に基づき、社外役員を中心として構成され、社外取締役を委員長とする関連当事者取引諮問委員会を設置し、同規程及び関連当事者取引管理規程に基づき、関連当事者取引の開始にあたっての事業上の必要性、取引条件の妥当性を検証し、その結果を取締役会において報告しております。また、関連当事者取引が継続している場合には、最低1年に一度、直近の取引実態を踏まえての、事実上の必要性、取引条件の妥当性を検証し、その結果を取締役会において報告しております。

g. 指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会規程に基づき、独立社外取締役を主要な構成員として、代表取締役社長を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役等の指名及び報酬等について審議することにより、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、取締役等の指名及び報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図ります。

□．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。さらに、企業倫理に則った透明性の高い公正な事業活動を推進することを目的として、関連当事者との取引に関する客観性・独立性のある委員会として、取締役会の諮問機関である関連当事者取引諮問委員会を設置しております。また、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため執行役員制度を導入しております。取締役より業務執行の権限を委譲された執行役員は、業務執行に専念することにより、当社の経営戦略等の実行をミッションとして各部門を牽引しております。当社がこのような体制を採用するのは、経営における「意思決定並びに業務執行機能」を高め、一層の経営責任の明確化と意思決定の迅速化を実現し、変化の早い厳しい経営環境下での業績向上及び強力なコーポレート・ガバナンスを構築するためであります。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に取締役及び執行役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て業務執行決定を行うものとします。

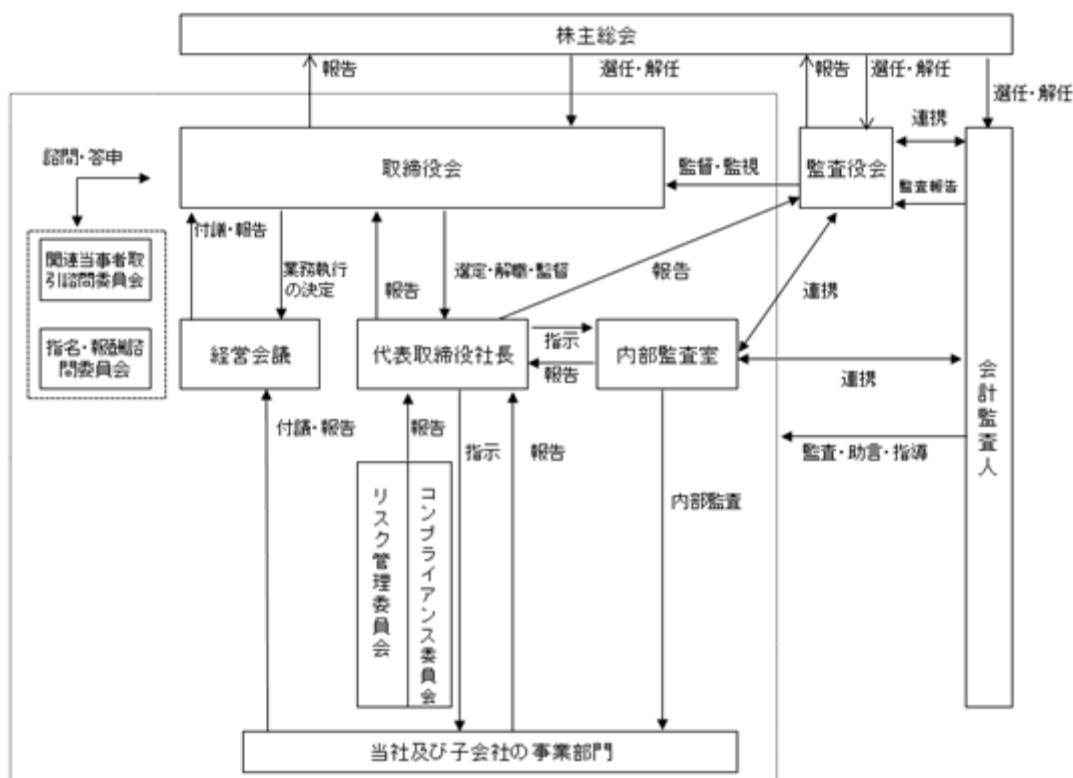
取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定めております。

当社の取締役会及び監査役会、経営会議等は、以下のメンバーで構成されております。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会	関連当事者取引諮問委員会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役社長	佐藤順一		-				-	
代表取締役副社長	田島安希彦		-					-
取締役	並木吉彦		-		-	-	-	-
取締役	関口信彦		-		-	-	-	-
社外取締役	池田勝彦		-		-	-		
社外取締役	辻谷公夫		-		-	-		
社外監査役	中谷登							-
社外監査役	山田裕士				-	-		-
社外監査役	筆野力				-	-		-
執行役員	森山雅司	-	-		-	-	-	-
執行役員	新里正	-	-		-	-	-	-
執行役員	川口雅博	-	-		-	-	-	-
執行役員	篠崎淳一郎	-	-				-	-
執行役員	前垣内洋行	-	-				-	-
執行役員	桐原公一	-	-				-	-
執行役員	棚橋克己	-	-		-	-	-	-
執行役員	長谷川宏	-	-		-	-	-	-
執行役員	須田良雄	-	-		-	-	-	-
法務部長	本村明子	-	-	-			-	-
経営戦略室長	秋山敏文	-	-	-	-		-	-
内部監査室長	青山英	-	-	-			-	-

社外監査役及び内部監査室長はオブザーバーとして出席しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要図



企業統治に関するその他の事項

その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を制定し、お客様の利便性を追求し、更なるきめ細やかな流通体制を築くため、全ての役職員が共有し、お客様、お取引様、地域社会等に関わる全ての方々に毎日の業務を通じて貢献することを業務運営の基本方針としております。

当社は、この基本方針を実現するために、「業務の信頼性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」並びに「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムを構築し、実効性のある運用を行うものとします。

(取締役の職務の執行にかかる情報(取締役の指揮監督下で業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報を含む)の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、計算書類及び事業報告並びにそれらの附属明細書の職務執行にかかる情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとします。その他業務執行に関わる書類についても、文書管理規程に則り保存及び管理を行うこととします。
- ・取締役、監査役、コンプライアンス委員会及び内部監査室は、常時これらの文書等を閲覧できます。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・当社のリスク管理は、リスク管理規程に定めるとおり、平時においては、各部門所轄業務に付随する危機管理は担当部門がこれを行い、組織横断的な危機管理は総務部がこれを行い、有事においては、社長を本部長とする「リスク管理委員会」が統括して危機管理を行います。
- ・内部監査室は、各部門ごと及び全社の危機管理の状況を監査し、その結果は必要に応じて取締役会、監査役会に報告します。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時及び必要に応じて適宜臨時に開催します。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については取締役及び執行役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとします。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとします。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、取締役が国内外の法令、定款、社会規範、倫理等を遵守（以下「コンプライアンス」という）した行動をとることが、あらゆる企業活動の前提であるとの認識を共有します。

監査役は取締役の行動が法令定款に違反しないことを監視します。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告します。

当社は、社外取締役を選任し、第三者的立場から経営への監督を受け、また、当社及び当社グループの経営に関する助言を得ることにより、取締役会の意思決定の信頼性を高めます。また、取締役会への助言及び提言体制として、社外取締役、社外監査役及び取締役等による関連当事者取引諮問委員会、並びに社外取締役及び取締役等による指名報酬諮問委員会等を設置しております。

(使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス委員会規程を定めます。コンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進します。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとします。
- ・内部監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括責任者として、法務部を置きます。
- ・法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、重要報告及び内部公益通報制度があります。

(当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

・子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・子会社を担当する役員または部署を明確にし、必要に応じて適正な管理を行います。
- ・当社が定める関係会社管理規程に従い、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社に対して定期的に報告を行います。取締役は、当社または子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとします。

・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスク管理は、当社のリスク管理規程に準拠し、当社のリスク管理委員会は子会社のモニタリングを行います。なお、内部監査室は、子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果は必要に応じ取締役会、監査役に報告します。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、子会社を担当する部署の責任者及び子会社の社長が出席する会議を必要に応じて適宜臨時に開催します。
- ・子会社の取締役の決定に基づく業務執行については、各子会社の組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとします。

・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・内部監査室は、子会社の状況を監査し、その結果は必要に応じて取締役会、監査役に報告します。
- ・当社は、子会社の役職員が当社の法務部または外部の弁護士等に対して直接通報を行うことができる当社の内部公益通報窓口を整備します。

(監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の独立性)

監査役は、当社職員に対し、その監査業務に関する補助を依頼することができるものとし、依頼を受けた職員は、その依頼に対し、取締役及び所属部門長の指揮命令を受けないものとします。

(監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならないものとします。

(取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制)

・ 当社の取締役及び使用人は、会社法第357条に定める事項のほか、重要な法令・定款違反、当社の業務または業績に影響を与える重要な事案、リスク管理に関する重要な事項について監査役に報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。

・ 子会社の取締役及び使用人は、会社法第357条に定める事項のほか、重要な法令・定款違反、当社の業務または業績に影響を与える重要な事案、リスク管理に関する重要な事項について子会社統括部署を通じて監査役に報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。

(監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制その他当社の監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制)

内部公益通報制度に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、その他のコンプライアンス上の問題が発生した場合の監査役への適切な報告体制を確保するものとします。

(当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制)

当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底します。

(当社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項)

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(反社会的勢力を排除するための体制)

反社会的勢力との関係を根絶するため、「反社会的勢力対応規程」に従い、主管部署たる総務部が「反社会的勢力対応マニュアル」の策定並びに反社会的勢力に係わる社内各部門からの対応窓口業務、その他関連する業務を統括します。また、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との基本契約に反社会的勢力の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し、徹底します。

その他

イ. 取締役の任期

当社は、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を9名以内とする旨を定款に定めております。

ハ. 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

その他、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

二. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ホ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ.取締役及び監査役の損害賠償責任（責任限定契約の概要）

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、金1千万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

池田勝彦及び辻谷公夫は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は金16百万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

また、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、金5百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

中谷登は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

・当該社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は20百万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

山田裕士及び筆野力は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

・当該社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は12百万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 順一	1959年 1月26日	1981年 3月 当社 入社 1993年 7月 当社代表取締役社長 就任 (現任) 2000年 6月 株式会社サマーソルト 取締役 就任 2016年 1月 株式会社 S K Y グループホールディングス 代表取締役社長 就任 2016年 6月 同社 退任 2017年 6月 同社 代表取締役社長 就任 2018年 6月 同社 退任	(注) 3	20,000
代表取締役副社長	田島 安希彦	1962年12月23日	1988年 3月 株式会社 ジェック第一教育センター (現 株式会社ウィザス) 入社 1996年 11月 同社 取締役経理部長 就任 1998年 4月 同社 取締役経理本部長 1999年 4月 株式会社学育舎 (現 株式会社ウィザス) 取締役経理本部長 兼 財務部長 就任 2005年 4月 株式会社ウィザス 取締役経営管理本部長 就任 2005年 10月 ケン・ミレニウム株式会社 取締役 就任 2006年 3月 株式会社リーテック 取締役 就任 2009年 12月 当社 入社 執行役員 兼 財務経理部長 2010年 4月 当社 取締役 就任 2011年 4月 当社 常務取締役 就任 2016年 1月 当社 取締役副社長 就任 2016年 6月 当社 代表取締役副社長 就任 (現任)	(注) 3	16,000
取締役	並木 吉彦	1953年12月24日	1973年 4月 スワロー化工工業株式会社 (現 株式会社 トワールシステイ) 入社 1974年 3月 ハート株式会社 入社 1978年 4月 国際標識株式会社 (現 株式会社ケイエム アドシステム) 入社 1982年 10月 住販株式会社 入社 1986年 9月 当社 入社 2006年 3月 当社 執行役員 市場開発本部 2010年 4月 当社 取締役 就任 (現任)	(注) 3	10,000
取締役	関口 信彦	1953年10月11日	1976年 4月 国分株式会社 (現 国分グループ本社株式 会社) 入社 2008年 9月 同社 執行役員 兼 廣屋国分株式会社 代表 取締役社長 就任 2009年 4月 同社 取締役 兼 廣屋国分株式会社 代表取 締役社長 就任 2010年 1月 同社 取締役首都圏支社長 兼 廣屋国分株 式会社 代表取締役社長 就任 2012年 1月 同社 取締役営業本部 副本部長 兼 廣屋 国分株式会社 代表取締役社長 就任 2013年 4月 同社 取締役営業本部副本部長 就任 2014年 1月 当社 入社 2014年 2月 当社 取締役 就任 (現任)	(注) 3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	池田 勝彦	1945年11月10日	1968年 4月 株式会社アプアプ赤札堂 入社 1977年 5月 株式会社ヨークセブン(現 株式会社セブン・イレブン・ジャパン) 入社 1988年 5月 同社 取締役 ソーンマネージャー 就任 1992年 5月 同社 常務取締役 オペレーション本部長 就任 1997年 5月 同社 専務取締役 商品本部長 兼 物流管理本部長 就任 2000年 8月 同社 専務取締役 商品本部長 兼 物流管理本部長 兼 株式会社セブン・ミールサービス代表取締役社長 就任 2003年 1月 株式会社F R I 設立 代表取締役社長 就任(現任) 2006年 10月 株式会社グッピーズ 社外取締役 就任(現任) 2007年 9月 当社 社外監査役 就任 2008年 10月 国立大学法人九州工業大学客員教授 2009年 6月 当社 社外取締役 就任 2013年 6月 当社 監査役 就任 2018年 6月 当社 社外取締役 就任(現任)	(注) 3	-
取締役	辻谷 公夫	1947年 7月22日	1970年 4月 協和発酵工業株式会社(現 協和キリン株式会社) 入社 2000年 9月 アサヒビール株式会社 入社 広域営業部副本部長 2012年 3月 同社 顧問 就任 2012年 6月 当社 社外取締役 就任 2013年 6月 当社 監査役 就任 2014年 3月 株式会社ホットランド 社外監査役 就任 2018年 6月 当社 社外取締役 就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	中谷 登	1951年 9月 1日	1974年 4月 野村證券株式会社 入社 2003年 12月 同社 企業金融五部 次長 2013年 6月 当社 社外監査役 就任(現任)	(注) 4	-
監査役	山田 裕士	1955年 2月20日	1973年 4月 東京国税局 総務部 入局 2009年 7月 釧路税務署長 2014年 7月 立川税務署長 2015年 8月 税理士 登録 山田裕士税理士事務所 所長 2018年 6月 当社 社外監査役 就任(現任)	(注) 4	-
監査役	筆野 力	1957年11月15日	1984年 4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ(現 株式会社シーエーシー) 入社 1985年 4月 株式会社概念分析ゼミ 入社 1989年 10月 朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1993年 3月 公認会計士 登録 2006年 5月 有限責任あずさ監査法人 代表社員(現パートナー) 就任 2018年 6月 当社 社外監査役 就任(現任) 2018年 7月 筆野力公認会計士事務所 所長(現任) 2018年 8月 株式会社エプリー 社外監査役 就任 2018年 9月 同社 常勤監査役 就任(現任)	(注) 4	-
計					52,000

- (注) 1. 取締役 池田勝彦、辻谷公夫の2名は、社外取締役であります。なお、当社は両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 中谷登、山田裕士、筆野力の3名は、社外監査役であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年9月13日開催の臨時株主総会の決議により、2019年9月30日の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の9名であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	森山雅司	事業開発担当
執行役員	新里正	関西販売第一部・関西販売第二部・関西販売支援部
執行役員	川口雅博	首都圏営業部・広域第一営業部・広域第二営業部・ホテルレストラン部・営業推進部
執行役員	篠崎淳一郎	人事部・人材開発部
執行役員	前垣内洋行	財務経理部
執行役員	桐原公一	総務部・法務部
執行役員	棚橋克己	首都圏第一店舗運営部・首都圏第二店舗運営部・K Yリカー運営部
執行役員	長谷川宏	第一物流部・第二物流部
執行役員	須田良雄	eビジネス戦略部・B to C販売促進部・カスタマーサービス部

6. 2020年10月1日付で以下の3名が新設分割の効力が発生することを条件として、当社の取締役役に就任予定となります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	前垣内 洋行	1972年5月16日	2001年 4月 株式会社サンリッチ 入社 2002年 10月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 財務経理部 管掌 兼 財務経理部長 2019年 2月 当社 執行役員 財務経理部・経営 企画部 管掌 兼 財務経理部長 2020年 2月 当社 執行役員 財務経理部 管掌 兼 財務経理部長(現任) 2020年 10月 当社 取締役 就任(予定)	(注)	5,600
取締役	篠崎 淳一郎	1964年1月10日	1986年 4月 財団法人 建物物価調査会(現 一 般財団法人 建物物価調査会)入社 2001年 6月 トーマツコンサルティング株式会 社(現 デロイトトーマツコンサル ティング合同会社) 入社 2001年 12月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 人事部・人材開発 部 管掌 兼 人事部長(現任) 2020年 10月 当社 取締役 就任(予定)	(注)	-
取締役	桐原 公一	1967年4月11日	1986年 4月 株式会社 バレスホテル 入社 1995年 8月 当社 入社 2007年 2月 株式会社アコーディア・ゴルフ 入社 2008年 8月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 総務部・C S R推 進部 管掌 兼 総務部長 2019年 2月 当社 執行役員 総務部・法務部 管掌 兼 総務部長(現任) 2020年 10月 当社 取締役 就任(予定)	(注)	2,000

(注) 2020年10月1日付の効力発生の時より2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役2名、社外監査役3名との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役である池田勝彦は長年の大手小売業勤務の経験と高い見識から、また辻谷公夫は大手酒類メーカー勤務での経験から幅広い知見を有していることから、適切な発言を得られると判断しております。

社外監査役の中谷登は、長年の金融機関勤務により培われた豊富な経験と高い見識を有しており、山田裕士は酒類行政の経験から幅広い見地を有していることから、また筆野力は公認会計士としての経験から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただける方と判断しております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役の独立性の基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係性を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できることを前提に判断しております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名(うち1名は常勤監査役)で構成され、監査役兼野力氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会等へ出席し、議事運営、決議内容等を監視し、必要に応じて意見表明を行っております。また、当事業年度における監査役の取締役会への出席率は100%となっております。

監査役会は、原則として毎月1回、取締役会開催前に開催される他、必要に応じて随時に開催されます。当事業年度において、当社は監査役会を合計16回開催しており、監査役の出席率は全員100%となっております。

監査役会における主な検討事項としては、監査役監査計画・監査報告、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等となっております。

また、常勤監査役は、取締役会・経営会議・リスク管理委員会・コンプライアンス委員会その他の重要会議への出席、取締役・執行役員・部長面談の随時実施、店舗・業務用センター等の事業所往査の実施、内部監査部門・会計監査人との情報交換実施によって、会社の状況を把握し、他の監査役と監査役会で情報を共有しております。

内部監査の状況

当社は、社長の直下に業務執行部門から独立した内部監査室(室長以下2名)を設置しております。

内部監査室は、事業年度毎に内部監査計画書を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で各部門及び店舗・業務用センター等の事業所並びに子会社を対象に、リスクの低減と不祥事の防止、社内諸規程の運用状況の確認、業務の有効性や効率性を高める等の観点から内部監査を実施しております。監査の結果は代表取締役社長及び被監査部門長に報告をするとともに、指摘事項についてはフォロー監査を実施してその改善状況の確認を行います。

また、内部監査室は、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携し、監査に必要な情報の共有を図っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、内部監査室と意見交換、情報の共有化を図り連携を深め、重ねて調査する必要と認められる案件、迅速に処理すべき案件等を見極め合理的な監査に努めております。また、会計監査人と監査役及び内部監査室においても、随時、監査の所見や関連情報の交換をして意思疎通を図り、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っております。

内部監査及び監査役監査は、取締役会及びコンプライアンス委員会、リスク管理委員会など各種会議への出席を通じて、内部統制部門から必要な情報を取得して監査を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

10年間

八. 業務を執行した公認会計士

遠藤 康彦
村上 淳

二. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者3名及びその他6名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準において、会計監査人の選任等の手続を定めており、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認しております。監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、会計監査を適正に行うために必要な品質管理、監査体制、独立性及び専門性等を総合的に検討した結果、適任と判断したためです。

また、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定に際し、以下の方針を定めております。

- a. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。
- b. 監査役会が、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会提出議案とします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役監査基準及び「会計監査人の評価についてのガイドライン」において会計監査人を適切に評価するための基準を定めております。当該基準に基づいて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬等の適切性、監査役等とのコミュニケーションの有効性、経営者等との有効なコミュニケーション、不正リスクについての対応等を、総合的に評価した結果、再任が適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	4	36	2
連結子会社	-	-	-	-
計	28	4	36	2

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度対応に関する助言業務についての対価であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定に関する方針は、監査計画の内容について有効性・効率性の観点から会計監査人と協議のうえ、会計監査人が必要な監査を行うことができる報酬となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査役監査基準において、会計監査人の報酬等の同意手続を定めており、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約毎に検証し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかを検討しております。監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、上記事項を検討し総合的に判断した結果、妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	201	201	-	5
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	35	35	-	5

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

取締役の報酬については2009年6月26日開催の第27期定時株主総会において承認された金額の範囲内で、決定しております。また、監査役の報酬については2010年6月25日開催の第28期定時株主総会において承認された金額の範囲内で、決定しております。各取締役に対する具体的な報酬額は、代表取締役社長に一任する旨の決議を取締役に於て決議し、業績等を勘案した上で決定しております。

なお、各取締役に対する具体的な報酬額は、現在、代表取締役社長に一任する旨の決議を行っておりますが、今後については、指名・報酬諮問委員会を設置し、客観性及び透明性の確保を図ります。詳細は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ.企業統治の体制の概要 g.指名・報酬諮問委員会」をご参照ください。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値を高めるため、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、取締役会において、取引関係の維持強化等の保有目的を総合的に勘案し、企業価値の向上に継続して貢献していることの確認及び評価を行い、継続保有の可否について検証しております。検証においては、政策保有株式について個別銘柄ごとに事業等の協力関係に基づく保有目的の適切性、売上高推移及び配当金等の経済合理性を具体的に精査しております。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、様々な事情を考慮したうえで適時適切に売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	2	36
非上場株式以外の株式	4	35

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	6	保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性(売上高推移及び配当金)の重要性を踏まえ、株主総会への出席等による情報収集効果を総合的に検討した結果、営業上の取引先への定額抛出と配当再投資により株式を取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	28

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
チムニー株式会社	20,042	17,323	<p>(保有目的)重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。</p> <p>(定量的な保有効果)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p> <p>(株式数が増加した理由)保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性(売上高推移及び配当金)の重要性を踏まえ、株主総会への出席等による情報収集効果を総合的に検討した結果、営業上の取引先への定額拠出と配当再投資により株式が増加しております。</p>	無
	32	45		
株式会社ジェイグループホールディングス	-	40,000	<p>(保有目的)(株)ジェイグループホールディングスの東京都での基盤の強化に伴い、営業取引先として関係強化を進め、当社の業容拡大の向上を図っていく必要があるため。</p> <p>(定量的な保有効果)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p> <p>(株式数が減少した理由)保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性(売上高推移及び配当金)の重要性を踏まえ、株主総会への出席等による情報収集効果を総合的に検討した結果、営業上の取引拡大が望めないと判断し、全株式を売却いたしました。</p>	無
	-	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社東天紅	1,000	1,000	<p>(保有目的)高級中華料理店への営業取引として業容拡大による企業価値向上を図っていく必要があるため。</p> <p>(定量的な保有効果)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p>	無
	0	1		
株式会社海帆	2,305	1,499	<p>(保有目的)(株)海帆の東京都への進出を機に、営業取引先として関係強化を進めるべく、当社の業容拡大の向上を図っていく必要があるため。</p> <p>(定量的な保有効果)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p> <p>(株式数が増加した理由)保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性(売上高推移及び配当金)の重要性を踏まえ、株主総会への出席等による情報収集効果を総合的に検討した結果、営業上の取引先への定額拠出と配当再投資により株式が増加しております。</p>	無
	1	1		
株式会社ヴィア・ホールディングス	1,403	1,217	<p>(保有目的)重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。</p> <p>(定量的な保有効果)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p> <p>(株式数が増加した理由)保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性(売上高推移及び配当金)の重要性を踏まえ、株主総会への出席等による情報収集効果を総合的に検討した結果、営業上の取引先への定額拠出と配当再投資により株式が増加しております。</p>	無
	0	0		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。当社は、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,840	3,489
受取手形及び売掛金	8,762	6,843
商品	4,215	4,290
未収入金	1,325	1,191
その他	409	394
貸倒引当金	49	85
流動資産合計	16,503	16,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,233,358	1,233,376
車両運搬具(純額)	17	10
工具、器具及び備品(純額)	1188	1178
土地	22,996	22,997
リース資産(純額)	116	18
建設仮勘定	-	161
有形固定資産合計	6,567	6,723
無形固定資産		
のれん	15	12
ソフトウェア	500	733
リース資産	545	358
その他	0	2
無形固定資産合計	1,062	1,106
投資その他の資産		
投資有価証券	876	589
繰延税金資産	622	689
敷金及び保証金	2,438	2,453
長期前払費用	721	660
その他	245	249
貸倒引当金	116	124
投資その他の資産合計	4,787	4,518
固定資産合計	12,417	12,348
資産合計	28,920	28,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,727	12,569
短期借入金	2,432,232	2,454,864
リース債務	201	186
未払法人税等	399	341
賞与引当金	368	323
資産除去債務	1	13
その他	2,193	1,911
流動負債合計	20,124	20,211
固定負債		
長期借入金	2,262	2,519,983
リース債務	367	181
繰延税金負債	161	77
資産除去債務	693	687
その他	228	168
固定負債合計	4,113	3,098
負債合計	24,237	23,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	355
資本剰余金	359	615
利益剰余金	3,903	4,056
株主資本合計	4,363	5,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	319	135
その他の包括利益累計額合計	319	135
純資産合計	4,682	5,162
負債純資産合計	28,920	28,472

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	108,715	108,562
売上原価	1 87,153	1 87,047
売上総利益	21,562	21,514
販売費及び一般管理費	2 19,782	2 20,255
営業利益	1,779	1,259
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	7	7
業務受託料	9	-
受取手数料	12	10
その他	22	13
営業外収益合計	61	41
営業外費用		
支払利息	28	30
その他	5	11
営業外費用合計	34	41
経常利益	1,806	1,259
特別利益		
投資有価証券売却益	-	16
特別利益合計	-	16
特別損失		
減損損失	4 518	4 381
その他	3 6	3 1
特別損失合計	524	383
税金等調整前当期純利益	1,282	892
法人税、住民税及び事業税	554	433
法人税等調整額	18	54
法人税等合計	536	379
当期純利益	745	513
親会社株主に帰属する当期純利益	745	513

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	745	513
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	184
その他の包括利益合計	44	184
包括利益	701	328
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	701	328
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	359	3,491	3,951
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	334	334
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	745	745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	411	411
当期末残高	100	359	3,903	4,363

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	364	364	4,315
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	334
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	44	44
当期変動額合計	44	44	367
当期末残高	319	319	4,682

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	359	3,903	4,363
当期変動額				
新株の発行	255	255	-	511
剰余金の配当	-	-	360	360
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	513	513
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	255	255	152	664
当期末残高	355	615	4,056	5,027

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	319	319	4,682
当期変動額			
新株の発行	-	-	511
剰余金の配当	-	-	360
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	513
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184	184	184
当期変動額合計	184	184	479
当期末残高	135	135	5,162

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,282	892
減価償却費	633	701
のれん償却額	20	3
減損損失	518	381
投資有価証券売却損益(は益)	-	16
株式交付費	-	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	43
賞与引当金の増減額(は減少)	62	44
受取利息及び受取配当金	17	17
支払利息	28	30
売上債権の増減額(は増加)	316	1,919
たな卸資産の増減額(は増加)	12	75
未収入金の増減額(は増加)	80	132
仕入債務の増減額(は減少)	523	1,157
未払金の増減額(は減少)	59	202
その他	37	39
小計	2,243	2,634
利息及び配当金の受取額	15	17
利息の支払額	27	30
法人税等の還付額	49	1
法人税等の支払額	305	677
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,975	1,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	2,865	1,179
定期預金の払戻による収入	1,220	-
投資有価証券の売却による収入	-	28
敷金及び保証金の差入による支出	163	27
敷金及び保証金の回収による収入	195	14
資産除去債務の履行による支出	40	9
その他	45	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,700	1,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	416	1,636
長期借入れによる収入	1,950	-
長期借入金の返済による支出	734	682
リース債務の返済による支出	205	201
株式の発行による収入	-	417
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	89
セール・アンド・リースバックによる収入	178	-
配当金の支払額	334	360
財務活動によるキャッシュ・フロー	438	899
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	713	1,648
現金及び現金同等物の期首残高	1,127	1,840
現金及び現金同等物の期末残高	1,840	3,489

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社NSK

株式会社検校

株式会社KYマネジメント

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

商品については移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品については最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～4年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

契約期間等による均等償却によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております

(4) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（5年）にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,806百万円	4,318百万円

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,397百万円	1,347百万円
土地	1,825	1,825
計	3,222	3,172

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	1,725百万円	1,243百万円
短期借入金	485	481
計	2,210	1,725

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式会社S K Yグループホールディングス	6,800百万円	- 百万円
計	6,800	-

4 当座貸越契約及びコミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,900百万円	8,900百万円
借入実行残高	2,400	4,000
差引額	4,500	4,900

5 財務制限条項

当連結会計年度(2020年3月31日)

長期借入金のうち618百万円(うち1年内返済168百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- ・単体貸借対照表の純資産合計を前事業年度の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・単体損益計算書において経常損失を計上しないこと。

貸出コミットメント契約5,000百万円(うち借入実行残高100百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- ・単体貸借対照表の純資産合計を前事業年度の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・単体損益計算書において2事業年度連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
たな卸資産評価損	25百万円	29百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	9,343百万円	9,264百万円
賞与引当金繰入額	353	306
賃借料	2,491	2,484
貸倒引当金繰入額	2	43

- 3 その他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産除却損	6百万円	1百万円
計	6	1

4 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（1）減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都杉並区他	店舗等	建物及び構築物等
その他	営業権	のれん

（2）資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、事業用資産については、店舗及び販売物流倉庫単位での資産のグルーピングとし、本社資産及び社内物流倉庫などの共用資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

（3）減損に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（4）減損損失の内訳

建物及び構築物	137百万円
工具、器具及び備品	17
機械装置及び運搬具	2
のれん	216
長期前払費用	22
リース資産減損勘定	121
合計	518

（5）回収可能価額の見積り方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（1）減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都港区他	店舗等	建物及び構築物等

（2）資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、事業用資産については、店舗及び販売物流倉庫単位での資産のグルーピングとし、本社資産及び社内物流倉庫などの共用資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(3) 減損に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 減損損失の内訳

建物及び構築物	276百万円
工具、器具及び備品	31
機械装置及び運搬具	1
長期前払費用	28
リース資産減損勘定	33
その他	11
合計	381

(5) 回収可能価額の見積り方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	67百万円	258百万円
組替調整額	-	16
税効果調整前	67	274
税効果額	22	90
その他有価証券評価差額金	44	184
その他の包括利益合計	44	184

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	362,000	-	-	362,000
合計	362,000	-	-	362,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	153	425	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年12月14日 取締役会	普通株式	180	498	2018年9月30日	2018年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月11日 取締役会	普通株式	180	利益剰余金	498	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2	362,000	7,331,400	-	7,693,400
合計	362,000	7,331,400	-	7,693,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）1. 当社は、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加7,331,400株は、株式分割による増加6,878,000株、上場時の公募による増加285,000株、新株予約権行使による増加168,400株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月11日取締役会	普通株式	180	498	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月14日取締役会	普通株式	180	24.9	2019年9月30日	2019年12月16日

（注）2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。2019年6月11日取締役会決議の1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月25日取締役会	普通株式	191	利益剰余金	24.9	2020年3月31日	2020年6月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	1,840百万円	3,489百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,840	3,489

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主としてPOS設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成19年3月30日改正))の適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が無いため記載を省略しております。

(2) 所有権移転ファイナンス・リース取引

有形固定資産

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として基幹システムのサーバであります。

(イ) 無形固定資産

主として基幹システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項」(2)「重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)	当連結会計年度(2020年3月31日)
1年内	319	228
1年超	685	457
合計	1,005	686

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、個人向けのPOS・宅配販売と販売先向けの業務用卸販売があります。POS・宅配販売は、クレジットによるものであり、大手クレジット会社と取引を行なうことによりリスク低減を図っております。業務用卸販売は、期日管理及び与信管理を行い取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

未収入金は、すべて1年以内の入金期日のものであり、主に取引先に対する営業債権であります。

買掛金は、すべて1年以内の支払期日のものであり、主に取引先に対する営業債務であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスク管理は、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に出店と業務上の関係を有する企業との取引に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。信用リスク管理は、差入先の財務及び信用状況等を把握するとともに、差入後においても定期的に状況を把握することにより回収懸念の早期把握を図っております。

借入金の使途は、運転資金(短期)及び設備投資資金(長期)であります。借入金は、市場金利に連動しており、時価を反映した借入金利になっております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の長期借入金は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

ファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,840	1,840	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,762		
貸倒引当金(*1)	49		
	8,712	8,712	-
(3) 未収入金	1,325	1,325	-
(4) 投資有価証券	836	836	-
(5) 敷金及び保証金	1,591	1,558	33
資産計	14,307	14,273	33
(1) 買掛金	13,727	13,727	-
(2) 短期借入金	2,550	2,550	-
(3) 未払法人税等	399	399	-
(4) 長期借入金(*2)	3,344	3,341	3
(5) リース債務(*2)	569	605	36
負債計	20,590	20,624	33
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)受取手形及び売掛金は、一般債権貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,489	3,489	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,843		
貸倒引当金(*1)	85		
	6,757	6,757	-
(3) 未収入金	1,191	1,191	-
(4) 投資有価証券	549	549	-
(5) 敷金及び保証金	1,605	1,542	62
資産計	13,594	13,531	62
(1) 買掛金	12,569	12,569	-
(2) 短期借入金	4,186	4,186	-
(3) 未払法人税等	341	341	-
(4) 長期借入金(*2)	2,662	2,657	5
(5) リース債務(*2)	367	390	23
負債計	20,126	20,144	17
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)受取手形及び売掛金は、一般債権貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式については取引所の価格によっております。

(5)敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)リース債務

長期借入金及びリース債務は、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度(2019年3月31日)	当連結会計年度(2020年3月31日)
非上場株式	40	40
営業保証金	846	847

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4)投資有価証券、(5)敷金及び保証金には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,840	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,762	-	-	-
合計	10,602	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,489	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,843	-	-	-
合計	10,332	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,550	-	-	-	-	-
長期借入金	682	678	522	428	359	673
リース債務	201	186	150	30	-	-
合計	3,434	864	673	458	359	673

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,186	-	-	-	-	-
長期借入金	678	522	428	359	144	528
リース債務	186	150	30	-	-	-
合計	5,050	673	458	359	144	528

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	765	251	513
	小計	765	251	513
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	111	188	76
	小計	111	188	76
合計		876	439	437

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	464	201	263
	小計	464	201	263
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	124	232	107
	小計	124	232	107
合計		589	434	155

4. 売却したその他有価証券
前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債権			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	28	16	-
(2) 債権			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	28	16	-

5. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	299	149	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	149	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社グループは確定拠出年金制度を採用しております。
2. 確定拠出制度
確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度90百万円、当連結会計年度97百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 791名	当社取締役 4名 当社従業員 585名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 351,600株	普通株式 477,700株
付与日	2017年3月16日	2018年3月16日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年3月17日 至 2026年12月16日	自 2020年3月17日 至 2027年12月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	334,200	457,200
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	334,200	457,200
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	334,200	457,200
権利行使	121,700	46,700
失効	10,600	17,400
未行使残	201,900	393,100

(注) 2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	523	564
行使時平均株価(円)	1,525	1,525
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産方式と類似業種比準方式の折衷法に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 237,352,900円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 161,209,450円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20百万円	64百万円
賞与引当金	127	99
減損損失	269	280
リース債務	208	119
資産除去債務等	240	214
未払事業税等	31	49
未払事業所税	24	22
未払法定福利費	13	14
その他	26	30
繰越欠損金	15	17
繰延税金資産小計	979	913
評価性引当額	22	30
繰延税金資産合計	957	883
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	45	28
リース資産	207	119
その他有価証券評価差額金	169	76
特別償却準備金	70	44
その他	3	3
繰延税金負債合計	496	271
繰延税金資産の純額	460	611

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.3
住民税均等割額	1.4	1.9
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	0.5	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	8.1
抱合せ株式消滅差損	2.0	-
税務上の繰越欠損金の利用額	1.7	-
のれん減損損失等	6.3	-
その他	1.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8	42.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2019年12月の上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.6%から、2020年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が72百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗、販売物流倉庫、社内物流倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.13%～1.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	707百万円	695百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19	9
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	35	6
期末残高	695	701

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 商品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 商品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社及び主要株主	株式会社SKYグループホールディングス(注)1	東京都千代田区	10	資産管理 不動産管理	被所有 直接96.4%	資金の借入及び返済	資金の借入	14,800	-	-
							資金の返済	17,800		
							銀行借入に対する債務保証	6,800		
							固定資産の取得	350		
							新社屋の取得	950		
賃貸物件に対する債務保証	10									

(注)1. 代表取締役佐藤順一が、議決権の100.0%を所有している同社を通して当社の議決権の96.4%を間接所有し、また同氏が当社の議決権の0.3%を直接所有するため、「役員及び個人所有株主等」に該当します。

(注)2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、2018年6月に借入取引は、終了しております。

(注)3. 債務保証につきましては、銀行借入等の債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

(注)4. 不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により決定しております。

(注)5. 債務保証は、賃借物件の保証を受けているものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関連の子会社

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
兄弟会社	オフィス・デボ・ジャパン株式会社(注)1	東京都千代田区	33	事務用品・文房具類の販売	-	消耗品の購入	消耗品の購入(注)3	47	-	-
兄弟会社	株式会社ミクリード(注)2	東京都中央区	50	業務用食材の販売	-	商品の仕入	商品の仕入(注)4	-	買掛金	68
兄弟会社	株式会社リンクフロリスト(注)1	東京都品川区	50	生花の販売	-	事業の譲受	事業の譲受(注)5	18	-	-

(注)1. 代表取締役佐藤順一が、議決権の100.0%を所有している同社を通して当社の議決権の100.0%を間接所有するため、「役員及び個人所有株主等」にも該当します。

(注)2. 代表取締役佐藤順一が議決権の100.0%を所有している会社が、同社の議決権の51.0%を間接所有するため、「役員及び個人主要株主等」にも該当します。

(注)3. 独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、この取引は2019年3月に終了していません。

(注)4. 独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、当社の販売先に販売するための食材を仕入れておりますが、代理取引のため、当該仕入金額と販売先への売上金額を相殺処理しております。当連結会計年度における相殺前の仕入取引金額は114百万円です。

(注)5. 事業譲受価額については、独立した第三者による評価を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
兄弟会社	株式会社ミクリード	東京都中央区	77	業務用食材の販売	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	-	買掛金	39

(注)1. 独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、当社の販売先に販売するための食材を仕入れておりますが、代理取引のため、当該仕入金額と販売先への売上金額を相殺処理しております。当連結会計年度における相殺前の仕入取引金額は679百万円です。

2. 株式会社ミクリードは、親会社であった株式会社S K Yグループホールディングスが、2020年3月16日付で株式売出しに伴い、当連結会計年度末において関連当事者に該当しなくなっております。なお、買掛金の期末残高は当連結会計年度末で記載しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佐藤 順一	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接0.3% 間接96.4%	債務被保証	当社賃借契約に対する債務被保証(注)	81	-	-

(注) 当社の賃借契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佐藤 順一	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接0.3% 間接63.9%	債務被保証	当社賃借契約に対する債務被保証(注)	16	-	-

(注) 当社の賃借契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社及び主要株主	株式会社SKYグループホールディングス	東京都千代田区	10	資産管理 不動産管理	被所有 直接100%	資金の借入及び返済	資金の返済(注)	50	-	-

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、2018年4月に借入取引は終了しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社SKYグループホールディングス(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	646.82円	671.02円
1株当たり当期純利益	103.03円	69.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	67.47円

(注) 1. 2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は、2019年12月23日に東京証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から当連結会計年度末日までの平均株価を、期中平均株価とみなして算出しております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	745	513
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	745	513
普通株式の期中平均株式数(株)	7,240,000	7,344,644
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	260,068
(うち新株予約権(株))	(-)	(260,068)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 新株予約権の数 7,914個	-

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2020年4月6日開催の取締役会において、サンノー株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年5月1日付で全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：サンノー株式会社

事業の内容：業務用酒類販売、酒類一般小売

事業の規模：総資産高 584百万円

売上高 2,124百万円

2020年2月期の数値であり、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

(2) 企業結合を行った主な理由

サンノー株式会社は、お酒を通じ「豊かさの追求」をテーマに、福岡県福岡市を中心に業務用の酒類販売、また繁華街型業務用酒類小売の「リカーズABC」を運営しており、同市内で高い認知度を有しています。この度、サンノー株式会社の子会社化につきましては、九州地方への展開の足掛かりとし、国内事業の更なる拡大につなげていくことが可能であると考えております。

(3) 企業結合日

2020年5月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

サンノー株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	640百万円
取得原価		640百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 13百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,550	4,186	0.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	682	678	0.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	201	186	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,662	1,983	0.46	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	367	181	-	2021年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,463	7,215	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	522	428	359	144
リース債務	150	30	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
原状回復義務等	695	13	6	701

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,217	55,198	84,225	108,562
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	410	804	1,322	892
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	260	510	803	513
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	36.00	70.53	110.88	69.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	36.00	34.53	40.46	39.61

(注) 1. 当社は、2019年12月23日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,347	3,020
売掛金	8,743	6,832
商品	4,199	4,276
未収入金	1,325	1,191
前払費用	320	330
その他	140	110
貸倒引当金	49	84
流動資産合計	16,027	15,677
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,276	1,281
構築物(純額)	60	50
車両運搬具(純額)	7	0
工具、器具及び備品(純額)	188	175
土地	1,219	1,213
リース資産(純額)	16	8
建設仮勘定	-	161
有形固定資産合計	5,164	5,346
無形固定資産		
のれん	15	12
ソフトウェア	500	733
リース資産	545	358
その他	-	2
無形固定資産合計	1,062	1,106
投資その他の資産		
投資有価証券	115	72
関係会社株式	630	630
長期貸付金	30	43
関係会社長期貸付金	1,444	1,389
破産更生債権等	165	156
長期前払費用	697	645
敷金及び保証金	2,430	2,446
繰延税金資産	620	689
その他	39	36
貸倒引当金	110	112
投資その他の資産合計	6,063	5,998
固定資産合計	12,290	12,450
資産合計	28,317	28,128

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,718	12,565
短期借入金	3,425,550	3,441,186
1年内返済予定の長期借入金	1,468,2	1,467,8
リース債務	201	186
未払金	1,053	889
未払費用	547	422
未払法人税等	392	339
預り金	352	209
賞与引当金	368	323
資産除去債務	1	13
その他	231	378
流動負債合計	20,101	20,193
固定負債		
長期借入金	1,426,662	1,419,983
リース債務	367	181
資産除去債務	688	680
その他	228	168
固定負債合計	3,946	3,014
負債合計	24,047	23,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	355
資本剰余金		
資本準備金	359	615
資本剰余金合計	359	615
利益剰余金		
利益準備金	46	46
その他利益剰余金		
別途積立金	809	809
特別償却準備金	133	94
繰越利益剰余金	2,805	3,008
利益剰余金合計	3,794	3,958
株主資本合計	4,253	4,929
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	8
評価・換算差額等合計	16	8
純資産合計	4,269	4,920
負債純資産合計	28,317	28,128

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	108,507	108,401
売上原価	87,040	86,965
売上総利益	21,467	21,436
販売費及び一般管理費	1 19,690	1 20,189
営業利益	1,777	1,246
営業外収益		
受取利息	20	19
受取手数料	11	10
その他	31	20
営業外収益合計	64	50
営業外費用		
支払利息	28	30
株式交付費	-	4
その他	5	3
営業外費用合計	34	37
経常利益	1,807	1,259
特別利益		
投資有価証券売却益	-	16
特別利益合計	-	16
特別損失		
減損損失	484	376
抱合せ株式消滅差損	86	-
その他	2 6	2 0
特別損失合計	577	376
税引前当期純利益	1,229	898
法人税、住民税及び事業税	547	431
法人税等調整額	17	56
法人税等合計	529	374
当期純利益	699	524

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品仕入等	1	85,385	98.0	85,406	98.1
労務費		1,111	1.3	1,077	1.2
経費		587	0.7	591	0.7
小計		87,085	100.0	87,074	100.0
期首商品たな卸高		4,178		4,199	
合計		91,263		91,274	
他勘定振替	2	23		33	
期末商品たな卸高		4,199		4,276	
売上原価		87,040		86,965	

商品の配達業務に関わる費用の内、自社拠点への配達業務の労務費・経費を原価計上しております。

(注) 1.主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃借料(百万円)	385	390

2.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費(販売費及び一般管理費) (百万円)	23	33
合計(百万円)	23	33

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100	359	359	46	809	117	2,455	3,428	3,887
当期変動額									
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	-	45	45	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	29	29	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	334	334	334
当期純利益	-	-	-	-	-	-	699	699	699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	15	350	365	365
当期末残高	100	359	359	46	809	133	2,805	3,794	4,253

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23	23	3,911
当期変動額			
特別償却準備金の積立	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-
新株の発行	-	-	-
剰余金の配当	-	-	334
当期純利益	-	-	699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	7	7
当期変動額合計	7	7	358
当期末残高	16	16	4,269

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100	359	359	46	809	133	2,805	3,794	4,253
当期変動額									
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	38	38	-	-
新株の発行	255	255	255	-	-	-	-	-	511
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	360	360	360
当期純利益	-	-	-	-	-	-	524	524	524
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	255	255	255	-	-	38	202	163	675
当期末残高	355	615	615	46	809	94	3,008	3,958	4,929

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16	16	4,269
当期変動額			
特別償却準備金の積立	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-
新株の発行	-	-	511
剰余金の配当	-	-	360
当期純利益	-	-	524
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25	25	25
当期変動額合計	25	25	650
当期末残高	8	8	4,920

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 投資有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品については最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～47年
構築物	4年～50年
車両運搬具	2年～4年
工具、器具及び備品	2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（5年）にわたって均等償却を行っております。

(5) 長期前払費用

契約期間等による均等償却によっております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「業務受託料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「業務受託料」14百万円、「その他」17百万円は、「営業外収益」の「その他」31百万円として組み替えております。

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	983百万円	955百万円
土地	1,131	1,131
計	2,114	2,086

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	1,426百万円	1,162百万円
1年内返済予定の長期借入金	263	263
計	1,690	1,426

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社S K Yグループホールディングス	6,800百万円	- 百万円
計	6,800	-

3 当座貸越契約及びコミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,900百万円	8,900百万円
借入実行残高	2,400	4,000
差引額	4,500	4,900

4 財務制限条項

当事業年度(2020年3月31日)

長期借入金のうち618百万円(うち1年内返済168百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- ・単体貸借対照表の純資産合計を前事業年度の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・単体損益計算書において経常損失を計上しないこと。

貸出コミットメント契約5,000百万円(うち借入実行残高100百万円)には、下記の財務制限条項が付されております

- ・単体貸借対照表の純資産合計を前事業年度の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・単体損益計算書において2事業年度連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	9,277百万円	9,216百万円
賞与	358	419
賞与引当金繰入額	353	306
賃借料	2,534	2,543
減価償却費	580	651
のれん償却費	20	3
貸倒引当金繰入額	8	37

- 2 その他の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産除却損	6百万円	0百万円
計	6	0

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は630百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は630百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18百万円	60百万円
賞与引当金	127	99
減損損失	267	278
リース債務	208	119
資産除去債務等	238	212
未払事業税等	31	49
未払事業所税	24	22
未払法定福利費	13	14
その他有価証券評価差額金	-	3
その他	22	20
繰延税金資産合計	952	881
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	45	28
リース資産	207	119
その他有価証券評価差額金	8	-
特別償却準備金	70	44
繰延税金負債合計	332	192
繰延税金資産の純額	620	689

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.3
住民税均等割	1.3	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	8.1
抱合せ株式消滅差損	2.4	-
税務上の繰越欠損金の利用額	1.7	-
のれん減損損失等	6.6	-
評価性引当額	0.6	-
その他	1.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1	41.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2019年12月の上場に際して行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.6%から、2020年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が72百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

当社は、2020年4月6日開催の取締役会において、サンノー株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年5月1日付で全株式を取得しました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」を参照下さい。

2. 新設分割による持株会社体制への移行

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、2020年10月1日をもって持株会社体制へ移行するべく、下記のとおり、会社分割（新設分割）（以下、「本新設分割」といいます。）を実施し、同日付で商号を「株式会社カクヤスグループ」に変更するとともに、定款の事業目的を戦略管理機能と業務執行機能を明確に分離したグループ戦略管理体制に相応しい内容にすることを決議し、2020年6月26日開催の株主総会において承認されました。

(1) 会社分割による持株会社体制への移行目的

当社は「なんでも酒やカクヤス」のブランドの元、お客様のご要望に「なんでも」応えたいという意気込みや覚悟を経営理念として掲げ、2019年12月23日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場時に掲げた成長戦略として、これまで構築してきた物流インフラを活用した「配達プラットフォーム企業」への進化、ならびに「カクヤスモデル」の地方主要都市への展開を標榜し、2020年5月1日には福岡市のサンノー株式会社を傘下に入れ、地方展開の第一歩を踏み出しました。

しかし、国内酒類市場が減少トレンドとなっていることに加え、「新型コロナウイルス感染症」の拡大により、酒類市場も大きな転機を迎え、経営環境の変化は加速していくものと想定されます。

このような状況の中で、当社が持続的な成長を実現していくためには、急激に変化する市場環境に即応できる機動的かつダイナミックな経営体制を構築する必要があると考え、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

これにより、戦略管理機能と業務執行機能を明確に分離し、事業会社においては、お客様のご期待に応えるべく、責任と権限をもって変化に対応できるフレキシブルな事業体制の構築と効率的な事業運営を図り、持株会社においては、当社グループの持続的成長のための経営戦略立案や、グループ共通業務の集約化による経営インフラの強化・効率化に取り組んでまいります。あわせて、成長領域への大胆な資源配分を可能にする体制に移行することで、業務・資本提携やM&A等も活用して事業領域の拡大を加速してまいります。

(2) 持株会社体制への移行の方法

当社を分割会社とし、新設分割設立会社1社を承継会社とする分社型新設分割を予定しており、現行の当社の営む酒類をはじめとする食料品の販売事業及び卸売事業並びにこれらの関連事業を、本新設分割により設立する「株式会社カクヤス」に承継させます。

(3) 分割する事業の内容

酒類をはじめとする食料品の販売事業及び卸売事業

(4) 分割期日（効力発生日）

2020年10月1日（予定）

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日公表分）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日公表分）、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であり、損益への影響はない見込みです。

(6) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離する事業に係る売上高の概算額

売上高 108,401百万円

3. 連結子会社の吸収合併

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、2020年7月1日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社K Yマネジメントを吸収合併することを決議いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社K Yマネジメント

事業の内容 不動産管理

企業結合日

2020年7月1日(予定)

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社K Yマネジメントは解散します。

本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及び株式会社K Yマネジメントにおいて合併契約に関する株主総会の承認を得ることなくおこなうものです。

企業結合に係る割当ての内容

本合併は、当社による完全子会社の吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

その他取引の概要に関する事項

経営資源の共有・経営の迅速化・管理コストの効率化の観点から、当社に吸収合併をおこない、事業基盤の強化をめざすものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,401	472	73	5,800	2,981	176 (239)	2,818
構築物	203	34	22	215	165	9 (35)	50
車両運搬具	96	-	0	96	95	5 (1)	0
工具、器具及び備品	984	99	7	1,077	901	80 (31)	175
土地	2,129	1	-	2,130	-	-	2,130
リース資産	82	-	-	82	73	7	8
建設仮勘定	-	161	-	161	-	-	161
有形固定資産計	8,898	768	104	9,563	4,217	279 (307)	5,346
無形固定資産							
のれん	378	-	-	378	366	3	12
ソフトウェア	1,960	412	333	2,039	1,306	179	733
リース資産	937	-	-	937	578	187	358
その他	-	2	-	2	0	0	2
無形固定資産計	3,275	415	333	3,358	2,251	371	1,106
長期前払費用	1,642	349	76	1,914	1,269	336 (27)	645

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	本社第二ビル	347百万円
ソフトウェア	ECサイト	200百万円
	基幹システム	123百万円
長期前払費用	協賛金	320百万円
	更新料	24百万円

2. 当期償却額のうち、()内は外書きで、減損損失の計上金額であります。

3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	旧システム入替	333百万円
--------	---------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	159	100	62	197
賞与引当金	368	323	368	323

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://corp.kakuyasu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社S K Yグループホールディングスであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
2019年11月18日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2019年12月4日及び2019年12月12日関東財務局長に提出。
2019年11月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第38期第3四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2020年4月10日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。
2020年5月29日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割の決定）に基づく臨時報告書であります。
2020年5月29日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社カクヤス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクヤスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カクヤス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社カクヤス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクヤスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カクヤスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象「2. 新設分割による持株会社体制への移行」に記載されているとおり、会社は、2020年10月1日をもって会社分割（新設分割）により持株会社体制へ移行することを、2020年6月26日開催の株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。